

# 人口問題研究

第四卷 第八號

## 調査研究

### 朝鮮における農業人口の性格

雪山慶正

#### (一) 序説

- (二) 農業人口の性格把握に関する若干の方方法論的考察
- (三) 朝鮮における土地所有
- (四) 朝鮮における農業生産の技術的構造
- (五) 朝鮮における農業人口の性格

#### (一) 序説

日本に於ける戦争經濟の現在の段階は、勞務動員政策の立場から、朝鮮における農業人口の性格

ところで、朝鮮における農民は、(三)に入つてたちいつて述べられるやうに、朝鮮の農業を現在もなほ支配しつゝけてゐる前時代的な土地所有關係の桎梏の下におかれてもた爲に、農業部門の内部だけでその生計を維持してゆくことがきはめて困難な事情にあつたから、彼等のなかには生計の途を求めて内地に渡航する者があとを絶たなかつた。朝鮮人の内地渡航者のうち壓倒的な多數をしめるものは實にこれらの農民乃至その家族員にほかならなかつたのである。このことは例へば、昭和七年六月から同年十二月末迄七ヶ月にわたつて大阪府學務部社會課によつて行はれた「在阪朝鮮人の生活狀態」に關する調査の結果からも明かであつて、いまこの調査の結果から調査の對象とされた在阪朝鮮人世帶一萬一八三五世帶の「郷里における職業」を調べてみると、前職を「農業」とするものは一萬〇二七四世帶に上り、總數の八六・八%に及んでゐる。<sup>(1)</sup>さらにいま一つ、昭和九年十一月から昭和十年二月まで四ヶ月にわたつて行はれた東京府學務部社會課の「在京朝鮮人労働者の狀態」に關する調査によれば、調査の對象とされた世帯持世帶一九三三世帶のうち前職を農業とするものの數は一七五四世帶で、總數の九〇・七%に及んでおり、同じく調査の對象とされた單獨者一七六六名のうち前職を農業とするものの數は一四〇八名で、總數の七九・七%に及んでゐるのである。<sup>(2)</sup>

ところで、これらの農業者家族を主體とする内地に渡航した朝鮮人たちは、内地の勤勞市場において内地人労務者との間の競争關係にたゞしめられたのであるが、彼等を内地へ渡航せしめる原因となつた朝鮮の農村における社會經濟機構の特殊性と彼等のもつ民族的特殊性とに制約されて、彼等は近代的工場労務者としての適格性において著しく内地人労務者に比べて劣るところがあつたため、彼等はこのやうな近代的工場労働を避けて、

専ら鑛山労働・土建労働・日傭労働等の非近代的・非熟練的な労働に從事せざるをえなかつたのであつた。このことは、例へば前掲の二つの調査の結果からでも明かであつて、いま大阪府社會部學務課によつて行はれた調査結果から、彼等の比較的多數に從事してゐる「現在の職業」を求めるならば、調査世帶一萬一八三五世帶のうち「土木人夫」が六八六世帶、「土工」が六二一世帶、「日傭人夫」が四五三世帶、「手傳」が四五一世帶、「仲仕」が三五二世帶、「硝子職工」が三〇〇世帶、「屑物商」が二五六世帶となつてゐる。但し「鐵工」は八九五世帶と最も多く立言を裏書きしてゐるやうである。<sup>(3)</sup>しかしこゝに「鐵工」として數へ上げられてゐる者の大部分はおそらく大工場に就業する近代的な金屬工業労務者ではあるまいと思はれる。

なほ東京府社會部學務課によつて行はれた調査の結果からも同様な結論が導き出される。即ち、世帶持世帶主、獨身者合計三六九九名のうち、彼等が現在比較的多數に從事してゐる職業を調べてみると、先づ最も多いのが「人夫」の一三〇九人（總數の三五・四%）で、以下「土木建築業」の八四一人（二三・七%）、「其他の商業」の二五一人（六・八%）、「屑屋拾撰」の一四八人（四・〇%）となつてゐる。<sup>(4)</sup>

以上から明かにされるやうに、朝鮮の農家は從來からも、鑛山労働・土建労働・日傭労働等の非近代的・非熟練的な労働部門を中心とするものではあつたけれど、内地産業における労力の供給源として、内地における勤労市場との間に一應の連契を保持してゐたのである。したがつて、軍需工業・重化學工業・鑛山業等の生産力の飛躍的な増強が焦眉の急務とされ、しかも一方内地における勤労力の需給關係が漸く逼迫をつげてゐる現在、このような朝鮮の農村と内地の労働市場との間の連契をますます密接ならし

め、朝鮮の農村からますます多くの農家人口を意識的・積極的に動員し、しかも彼等をば、炭礦業を中心とする鑛山業に對してはますます多數にこれを送り込むとともに、從來からみられたやうな、彼等の日傭労働・土建労働等の非近代的勞動部門への流れは極力これを阻止し、専ら彼等をして軍需・重化學工業等の近代的勞働部門に向はしめることが、現在における勤労動員政策にあたへられた元重要な課題の一つでなければならない。以上のやうな事情を顧るとき、朝鮮人農家人口に對する勤労動員の政策は、單純に量的な觀點のみにたつことを許されないのであって、この場合それと同時に、かゝる動員の過程のなかで、彼等のもつ勤労力のなかから非近代的・封建的な性格を拂拭し、これを近代的な工場勞働力にまで陶冶し訓練することが要求されるのである。以上から明かなやうに、朝鮮人農家人口の動員にさいしては、たんに量的な觀點にたつばかりでなく、質的な觀點をもあはせて考慮する必要があるのであるが、かうした事情に鑑みると、朝鮮人農家人口の動員を合理的に推し進めるためには、動員の客體である農家人口乃至農業人口のものつ社會的・經濟的な性格についての認識が何よりも必要であると思はれるのである。

朝鮮における農家人口が、内地における軍需・重化學工業・鑛山業等の必要とする勤労力の補給源として、戰爭經濟の現段階において如何に重要な意義を有するものであるかは、以上に述べた如くである。ところで、吾々は、このやうな時局産業に對する勞力の主要な補給源としての朝鮮人農家人口に對して、戰爭經濟がいま一つの重要な任務を同時に課し與へてゐることを忘れてはならない。それは、ほかでもない。戰爭經濟の進展とともに著しく増大した内地における米穀需要をカヴァーし、逼迫し

### 朝鮮における農業人口の性格

た食糧需給を調整する爲に出來得るかぎり多くの米穀を内地に供出し、戰時食糧政策の一端に寄與すべき任務なのである。

もともと朝鮮の農業は、日韓併合以來、内地における主要食糧・米穀の補給源としての地位をたつことを強制され、朝鮮の農民は單ら米穀生産者としての任務を荷はされてきた。總督府によつて強力的に遂行された前後二回(第一次大正八年—一四年、第二次昭和元年—八年)にわたる產米増殖計畫も、主として朝鮮農業の内地向米穀移出力を増加せしめ、朝鮮をして内地に對する米穀補給地たらしめようとする目的に出るものに他ならなかつたのである。<sup>(5)</sup> したがつて朝鮮における農業は夙に米穀單作經營といふ形態をとり、米穀の生產力は、朝鮮人の主食作物である雜穀・豆類等の生產力の發展を犠牲として急激な發達をとげしめられた。試みに朝鮮における主要なる食糧作物たる米、大麥、粟、稗、玉蜀黍、大豆、小豆に關する收穫高の最近までの發展を一瞥するに次表の如くである(第一表)。

第一表 朝鮮における主穀作物の收穫高

(明治四三年を100とする指數)

	大正 四年	八	米	大麥	粟	稗	玉蜀黍	大豆	小豆
大正 九年	一三一	一四九	一四三	一〇九	一二七	一五一	一一七		
大正 一四年	一四〇	一四七	一六四	一一三	一三四	一六二	一〇七		
昭和 四年	一四三	一五〇	一四九	八五	一三七	一五七	一〇三		
昭和 五年	一六六	一六四	一四七	六二	一四八	一五六	一〇〇		
昭和 一〇年	一九七	一七〇	一五六	五一	一八四	一三六	八五		
備考	朝鮮總督府「農業統計表」昭和一四年より計出。								

右の表から明かなやうに、朝鮮における米穀收穫高の增加にはまことに目覺ましいものがあるのであるが、このやうな結果がさきにのべたやうに

専ら總督府によつて強行された前後二次にわたる大規模な產米増殖計畫にもとづくところであることは云ふまでもない。このことは、米穀收穫高の増加率が大正一四年—昭和四年には四割三分で、大麥・粟のそれに比べていささか低位にあり、これが大麥・粟のそれを追ひ抜くにいたつたのは漸く昭和四年以後の時期であること、そして產米増殖計畫が實行に移されたのがあたかもこの時期に當つてゐることを想起するならば直ちに明かとなるであらう。このやうな當局の努力の結果、米穀收穫高の増加率は昭和一〇年—一四年には實に九割七分に達した。つまり、最近の米穀收穫高は日韓併合當時の約二倍に及ばんとしてゐるのである。驚くべき増加であるといはねばならない。

吾々は、さらに、各作物の反當收穫高増加の趨勢のなかに、このことのより具體的な證左を見出すことができる。即ちいま食糧作物の反當收穫高の變遷を明治四三年を基準とする指數によつて表示するならば次の通りである(第二表)。

第二表 食糧作物の反當收穫高

	米	大麥	粟	稗	玉蜀黍	大豆	小豆	(明治四三年を100とする指數)
大正四年—八年	一一六	一二三	一〇五	一八	一〇一	一〇一	九六	
大正九年—三年	一三三	一〇四	一一三	二九	九五	一〇〇	九一	
大正一四年—昭和四年	一三三	一〇二	一〇一	一〇九	八八	九六	九〇	
昭和五年—九年	一三四	一〇六	九九	九七	八八	九五	九三	
昭和一〇年—一四年	一四七	一五五	一〇五	一〇一	九一	八五	八二	

備考 朝鮮總督府「農業統計表」昭和十四年より計出。

右の表によつて反當收穫高の増加率の變遷過程を作物別に検討すると、吾々は、米穀のそれが他の作物のそれらに比べて際立つて大きく、し

かも年次を追つてこの間のひらきを大きくしてゐることに氣付くのである。かうして、米穀の反當收穫高の増加率は、昭和一〇年—一四年には四割七分といふ高率を示すにいたつた。之に比して朝鮮人の主食作物たる大麥以下雜穀のそれは著しく低く、玉蜀黍・豆類のそれにいたつては、逆に明治四三年に比してかなりの減少をすら示してゐるのである。このことは、從來總督府によつて採用され來つた朝鮮における農業開發政策の目指すところが奈邊にあつたかを何よりも明かに示すものである。

さて、以上に述べられたやうな朝鮮における米穀收穫高の増加は、同時に鮮米の内地移出力の増加となつてあらはれ、朝鮮をして内地に對する米穀補給地たらしめ、朝鮮の農民をして専ら内地人のための米穀生産者たらしめようとする總督府の努力は着々として酬ひられたものの如くである。即ち、鮮米の内地移出高は日韓併合以來次のやうな發展を示してゐる(第三表)。

第三表 鮮米の内地移出高(及び收穫高)

	内地移出高 (千石)	同上指數	收穫高 (千石)	同上指數
大正四年—八年	一、九九二	一〇〇	一三、六九四	一〇〇
大正九年—三年	三三、三三二	一六七	一四、五三三	一〇六
大正一四年—昭和四年	五、六九〇	二八六	一四、九一七	一〇九
昭和五年—九年	七、四八〇	三七五	一七、二六一	一二六
昭和一〇年—一四年	七五五五	三七九	二〇、五一七	一五〇
備考 農林大臣官房統計課「農林統計月報」昭和十八年五月より計出。				

右の表から明かなやうに、朝鮮產米の内地移出高は日韓併合以來年を追つて著しく増加し、昭和一〇年—一四年には七五〇萬石に上り、大正四年一八年の約三・八倍に達した。いまこれを收穫高の増加率と比較するならば、同じく第三表の下段に掲げた數字が之を明らかにするやうに、移出高

の増加率は收穫高の増加率よりもはるかに大きいのである。試みに昭和一〇年一一四年についてみると、收穫高の増加率が五割にとどまるに比して、内地移出高の増加率は實に二七割九分を示してゐる。

したがつて、朝鮮産米内地移出高の收穫高中に占める割合は次表の通りであり、年次を追つて著しい増加の傾向がみとめられる(第四表)。

第四表 鮮米内地移出高の收穫高中にしめる割合

大正四年一八 年	一五%
大正九年一一三 年	二三%
大正一四年一昭和四 年	三八%
昭和五年十九 年	四三%
昭和一〇年一一四 年	三七%
備考 第三表より計出	

即ち右の表の示すやうに、從來の内地移出高が收穫高のなかにしめる割合は、日韓併合後大正初年以來年々著しく増加し、昭和五年一九年には實に四三%に達した。つまりこの時期において生産された米穀の半ばに近い數量が内地向け移出にあてられたことになる。

それでは、このやうに收穫高の半ばに近い數量がよく内地に移出されたのは、一體どのやうな理由にもとづくものであるか。こゝにその答を要約するならば、これは専ら朝鮮の農民が、後にたち入つて述べられるやうな特殊な生産關係の下にたつて農業經營を營むことを餘儀なくされた爲、彼等の農家經濟が一般に甚しい窮乏に陥り、その結果やむなく米穀の消費はこれを最小限度に減少して、できうる限り多くの米穀を販賣用に振り向け、その代金を以て専らより廉價な満洲粟・外米の購入にあて、これを主食として辛ふじて貧困な生計を繋いでゐたといふ事情にもとづくのである。<sup>(6)</sup>したがつて、この場合、農家によつて販賣される米穀は、決して彼等の自家

消費分以上に出る餘剩米でなく、それはいはゞ彼等の生活の必要部分に該當する價値を體現するものなのである。つまり、鮮農によつて行はれる米穀の販賣は所謂「窮迫販賣」であり、その結果生じた内地向の米穀移出はまさに「饑餓輸出」とも稱さるべき現象にほかならなかつたのである。次に示す朝鮮における米穀消費統計はこの間の事情を何よりも明らかにする。

第五表 朝鮮における米穀消費高

	米穀總 消費高 <small>千石</small>	同上指數	米穀一人 當消費高	同上指數
大正四年一八年	一、七七	一〇〇	〇・七〇七	一〇〇
大正九年一一三年	一、一八六	九五	〇・六三八	九〇
大正一四年一昭和四年	九、七二七	八三	〇・五一二	七一
昭和五年十九年	九、〇〇〇	七六	〇・四四四	六三
昭和一〇年一一四年	一二、五三〇	一〇六	〇・六四一	九一
備考 美鎌澤「朝鮮における食糧問題の發展過程」〔農業經濟研究〕第一六卷第二號二七頁による。				

右の表から明かなやうに、朝鮮における米穀の消費高は、さきにみたやうな移出高及び收穫高の増加傾向に正に逆比例して、昭和九年にいたるまでは年次を追つて減少の一途を辿つてゐる。これは總消費高についても、一人當消費高についてもみとめられるところであるが、さきに述べたやうな朝鮮産米の内地移出高の増加が、専ら鮮農の側における米穀消費の被強制的節約にもとづくものであることは右の事實によつても明かであると思はれる。

ところで、右に述べられたやうな朝鮮における米穀事情は、支那事變以来最近にいたつて著しい變調を示してゐる。即ちいま先の第四表に再びたちかへつて、鮮米内地移出高の收穫高の中にしめる割合についてみると、さきに述べたやうな昭和九年までの増加傾向は、最近にいたつていささか

鈍化したものの如く、昭和五年一九年に四三%を示したこの割合は、昭和一〇年一一四年には三七%にまで低下してゐる。これは、この期における鮮米の内地移出高の増加が收穫高の増加に比して著しく小さかつたことを意味するものに他ならない。即ち、この期においては、收穫高の前期に對する增加額が三二五六千石に達するに比して、移出高の增加額は僅かに七五千石にすぎない。いまこれを前期に對する増加率として示すならば、收穫高の増加率が一九%なるに比して、移出高の増加率は僅かに一%にすぎないのである。つまり、このことは、收穫高の増加分のうちその大部分が鮮内消費に振り向けられ、その結果内地移出に振り向けられた部分が著しく減少したことの意味する。ここで再び第五表を振り返つて見るに、朝鮮における米穀消費高は、果して昭和一〇年一一四年には從來の遞減傾向を逆轉して、著しい増加への傾向を示しゐる。即ち、大正四年一八年を一〇〇とする指數は、この期においては、總消費高については前期の七六に對して一〇六を、一人當消費高については前期の六三に對して九一を示してゐるのである。

さてかかる米穀の鮮内消費高の急激な増加には二つの理由が考へられる。

即ち、先づこの期に入つて、支那事變の勃發を契機として北鮮に於ける重工業化の過程が飛躍的な發展をとげ、それに伴つてこの地域に著しい勤労人口の集中が見られたことが、その理由の一つであり、さらにこのことと同時に時局の進展に伴つて生じたインフレーションの波が漸く農村の内部にまで波及して、鮮農の生活水準を幾分なりとも上昇させ、その結果彼等の米穀消費高を幾分増加せしめたことがいま一つの理由である。

以上を要するに、朝鮮の農業は日韓併合以來夙に内地における主食作物・米穀の補給地としての地位にたゞしめられ、朝鮮の農民は、東洋民族の間

に本來的に具有される米穀嗜食の欲望を犠牲として、ひたすら内地人の消費にあてらるべき米を生産し、これを内地に供出すべき役割を負はされてきたのである。戦争經濟の進展に伴つて内地における米穀生産の諸條件がますます悪化し來り、從來から朝鮮の農民に對してあたへられてゐた内地に對する米穀供出者としての役割がますます重大性を加へ來つた現在、まさにこの時において、さきに述べた如く米穀の内地移出力の減退といふ事實が惹起されたといふことは朝鮮農民にあたへられた右のやうな歴史的使命に鑑みると、まことに憂慮すべき事態であるとみなされねばならぬ。そしてかかる事態が、さきにも一言したやうに、主として北鮮における重工業化過程の進展にもとづくものであるとするとならば、その傾向は今後も戰爭の進展に伴つてますます増大するものとしなければなるまい。したがつて、このやうな逆條件を克服して朝鮮における米穀生産力の一層の擴充をはかり、鮮農をしてより一層内地における食糧自給政策に協力せしめるために、米穀生産の現實的擔當者たる朝鮮農民に對してあたへられた米穀增産への任務は現在一層大を加へつゝあるといはれねばなるまい。

右のやうな事情を考慮するとき、さきに述べた朝鮮人農家人口の時局産業への動員計畫の實施に際しては周到な準備が要請されるわけである。動員の範圍が、彼等の米穀生産者としての役割を著しく阻害しない限度にとどめられねばならないからである。従つて、こゝでも、内地の農家において見られるやうな農工調整の問題が、なによりも速かにしかも合理的に解決さるべき問題として提起されるのである。そして、この問題に答へるために、吾々は何よりも先づ朝鮮の農家によつて行はれる農業生産がどのやうな社會的關係の下に、どのやうな構造をとつて行はれてゐるのである

か、そして朝鮮における農業人口乃至農業人口がかかる農業生産構造の内部においてどのやうな意義を有し、どのやうな役割を果してゐるのであるか——以上の關係を明らかにしなければならない。

## (II) 農業人口の性格把握に関する若干の

### 方法論的考察

朝鮮人農業人口の性格は、現在においては如何なる觀點に立つて把握されるべきであるか。さきに述べたやうに、現在朝鮮の農業人口に對して要望されてゐるところは、何よりも、戰局の苛烈化にともなつて軍需工業・重化學工業・礦山業において生じた夥しい量に上る勤労力に對する需要を満足すべく、之に充分な勤労力を補給することであり、さらに漸く逼迫を告げてきた食糧需給を調整するために、出來得る限り多くの米穀を内地に向けて移出することである。したがつて、朝鮮の農業人口乃至農業人口は、現在においては、何よりも時局産業及び農業における生産力の人的荷ひ手たる工業乃至農業勞働力としての側面において把握され生産力擴充の現代的要請との關聯の下に理解されねばならないと思はれる。これが平時であるなら農業人口乃至農業人口は、或は國民消費力の構成要素として、商品價値實現の立場から、即ち商品市場形成の問題に關聯して把握され、すんで彼等の生活水準維持・上昇の問題としてとりあげられることも重大な意義を有するであらうし、又とくに問題の対象が朝鮮人であることからして、上述した生活水準の問題と關聯して、専ら治安維持的警察的含みを以てとりあげられ、朝鮮人民生の問題・民族協和的民族政策の問題として取扱はれることも可能であるし必要なことでもあらう。しかし戰時においては、國の一切の政策は戦力の培養基盤としての生産力増強の一間に集中されねばならない。そこでは、あたかも社會政策が、勞資協調を目的と

する分配政策としての舊來の性格を勞働生産力昂揚を目的とする生産政策にまで止揚さるべきであると同様に、民族協和を目的とする舊來の民族政策も、民族勤労力の生産性を増強し、之を高度に戰力化せんがための民族勤労政策にまでたかめられねばならないのである。勿論この場合においても分配政策乃至民族協和政策の具體的内容をなす朝鮮人農民の生活維持・確保の問題は決して無視されることを許されない。この問題はむしろ戰時においてこそますますよくその合理的解決が要望されるものではあるが、この場合においてもこの問題は現在においてはあくまで民族勤労力保全の側面において、民族勤労力昂揚の問題との關聯の下にとりあげられねばならないと思はれるのである。

以上において、吾々は朝鮮人農業人口の性格が、現在においては、なによりも先づ時局産業並びに農業における生産力の人的要素たる勞働力としての側面において把握さるべき要請の下にたゞされてゐることを明かにした。それでは右の角度からする朝鮮人農業人口の性格把握は具體的には、いかなる手續をとつてなさるべきであらうか。先づこゝでは、一般に農業人口の性格把握のための手續乃至方法論に關する簡単な序説から出發しよう。

一般に農業生産の過程は、生産の主體的要素としての人間勞働力が、土地、農機具、役者、建物、灌漑装置その他の勞働手段と結合して、一體としての勞働組織を形成し、これを以て、土地、種子、肥料、灌漑水等の勞働對象に働きかけることによつて、作物の有機的成長過程を助成するといふ構造をとるものであるが、この場合、人間勞働力と勞働對象との結合によつて形成さるべき勞働組織は、一の組織された技術であり、農業生産力展開の物質的基礎をなすものである。<sup>(8)</sup> したがつて、生産力の人的要素としての人間勞働力は、技術的な觀點からみると、あたへられた勞働手段

に對する一定の質的並びに量的な適應關係にたつものである。それ故、生産力要素としての人間勞働力の質並びに量は、之と結合さるべき勞働手段の性質と規模、就中農地の規模によつて技術的に決定される。たとへば廣大な農地は機械の農業生産過程への導入を可能ならしめ、農業に於ける大規模經營成立のための技術的的前提をなすものであるが、このことは同時に農業勞働の節約を齎すとともに、農業勞働力をして専ら機械的雇傭勞働たらしめる傾きをもち、之に反して零細なる農地は、一般に機械の農業生產過程への導入を技術的に不可能ならしめ、農業經營をして専ら農家家族員の手勞働のみにとづく家族勞作的經營たらしめる傾向をもつ。勿論この場合、農業生産の行はれる自然環境の影響も無視されえざるものであるといふまでもない。

ところで右のやうな大規模經營は専ら米國或は英國の農業において典型的な發展をとげたものであるが、いまこれら諸國の農業における近代的大規模經營の成立過程を顧るとき、吾々は、それが土地所有の近代化と資本主義的地代形態の確立をまつてはじめて成立し、その上にたつて展開されたものであることを知るのである。之に反して、勞働集約的な家族勞作經營は、いままほ東洋諸國の農業の中に典型的な形態をとつて廣汎にわたつて殘存せしめられてゐるのであるが、このことは、主としてこれらの地方において、土地所有近代化的過程がきはめて緩慢かつ不徹底であり、いままほ封建的な地代形態が根強く殘存せしめられてゐるといふ歴史的・社會的條件にもとづくものと考へられるのである。<sup>(9)</sup>「利潤」部分を完全に蔽ひつくすほどの高率なる地代率の慣行が、農業生産者のもとに「資本」の蓄積を許さないからである。

右にのべたところから明かなやうに、農業生産の技術的構造を決定し、

農業勞働力に對して一定の性格を賦與するものは、直接には勞働手段の規模と性質とであり、窮局的には勞働手段中最も重要な役割を果たすべき農地に對する所有關係に他ならないのである。そしてかゝる土地所有關係が一定の歴史的社會的條件の下に成立した當該農業社會における基本的な生産關係をなすものであることがあるまい。こゝに吾々は、農業における生産關係の生産力に對する規定的な關係を認めることができ、農業における經濟の技術に對する優位を確認することができる。農業要約しよう。農業生産力の人的要素たる勞働力のもつ性格を決定するのは、これと技術的に結合さるべき勞働手段の規模と性質、就中農地の規模であり、しかもかゝる農地の規模を決定し、農業生産の技術水準即ち當該社會における農業生産力の發展段階を規定づけるものは、當該社會において一定の歴史的社會的條件の下に成立を見た土地所有關係即ち農業における基本的生産關係なのである。したがつて、いま農業生産力の人的擔ひ手としての農業勞働力を社會的大量的に把握し、これを農業(勞働)人口として把へるならば、かかる農業人口のもつ性格を合理的に理解するためには吾々は、以上のやうな農業生産の技術構造と經濟機構との相互的關聯性にともづき、何よりも先づ、これを右の關聯の内部において把握しなければならないと思はれるのである。

したがつて以下において吾々は、さきに述べたやうな實踐的要請にもとづき、朝鮮における農業人口をなによりも生産力の人的擔ひ手たる農業勞働力として理解するとともに、同じく右に述べたやうな方法的要請にもとづき、これを朝鮮の農村を支配する經濟機構と朝鮮の農業生産にあたへられた技術構造との相互關聯性の内部において、いはゞ機構的に之を把握しようと思ふのである。

### (III) 朝鮮における土地所有の特質

それでは朝鮮における農業生産の現實的擔當者たる三百萬の農家は、現在如何なる土地所有關係の下において生産活動を營み、彼等の農業生産は如何なる技術構造をとつて行はれてゐるのであるか。

先づ、土地所有關係の考察からはじめよう。

朝鮮における土地所有のなかに見られる第一の特徴は、日韓併合と同時に開始され八年の長時日を費して大正八年にいたつて漸く完了した土地調査事業によつて法的外被の上からではあるが土地所有制度の一應の近代化が行はれて以來、自作農及び自小作農の土地喪失による小作農への階層的轉落の過程と土地所有の地主の掌中への集中の過程とが大規模に進行し、その結果すでに全農地の大部分が地主の所有に歸してゐるといふ事實である。先づこのことを明かにするために大正八年以降における自・小作農戸數の變遷過程に一瞥を投じよう(第六表)。

第六表 朝鮮における自・小作別農家戸數の變遷

年	自作農家		自小作農家		小作農家		計
	戸 千戸	指 數	戸 千戸	指 數	戸 千戸	指 數	
大正八年	六〇〇	一〇〇	二〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	八〇〇
大正十三年	六九	一一五	一〇一	九四	九三	一二四	二二三
昭和四年	九一	九四	八六	八七	一三一	一三六	三一九
昭和九年	九三	九四	七三	七〇	一五〇	一五〇	三二〇
昭和一四年	七〇	八九	七九	六八	一五三	一五七	二七三

備考 朝鮮總督府「農業統計表」昭和一四年より計出

右の表から明かなやうに、朝鮮における農家戸數の變遷過程を特徴づけるものは、何よりも先づ自作農戸數及び自小作農戸數の急激な減少傾向と小作農戸數の同じく急激な増加傾向とである。即ち、自作農家は

大正八年の六〇〇千戸から昭和一四年の五四〇千戸までこの二十年間に約六萬戸即ち一〇%の減少を示し、自小作農家も大正八年の一〇四六千戸から昭和一四年の七一九千戸まで、同じくこの間に三三萬戸、三〇%以上の減少を記録してゐる。之に反して、小作農家は大正八年の一〇〇四千戸から昭和一四年の一五八三千戸まで同じ期間に逆に五八萬戸以上の増加を示した。實に六〇%の増加率である。このやうな現象は、この期間において、朝鮮の農村における自作及び自小作農家の小作農家への階層的轉落の過程が急速に進行したことを意味するものであるが、これを土地所有の側から見るときは、このことは同時にこの間小作地の地主の掌中への集中の過程が急速に進行し、農村の内部における階層的分化が一層鋭く推し進められたことを意味するものに他ならない。

ところで、右のやうな自作及び自小作農家の小作農家への階層的轉落による小作地の地主の掌中への集中過程が最も急激に進行したのは、右の表が示すやうに昭和四年から八年までにかけての五年間である。即ちこの五年の間に、自作農家は約四萬八千戸、自小作農家は約一六萬戸の減少を示した。つまり、自作農家についてみると、大正八年から昭和一四年までにいたる二十年間に減少した農家数の約八割があたかもこの五年の短期間のうちに減少したことになり、自小作農家についてみると、同じく右の二十年間に減少した農家戸数の約五割が、この五年の間に減少したことになる。之と逆に小作農家はこの五年間に約二八萬戸の増加をみたのであるが、これは大正八年から昭和一四年までにいたる二十年間に増加した小作農家戸数の四割八分に當る。

ところで右の昭和四年から昭和八年までにいたる時期は、あたかも昭和五年に勃發した世界經濟恐慌が農業恐慌にまで展開し、農村の不況が最も

深刻化した時期に當るのであるが、この事實を顧るとき、吾々は、農業恐慌が朝鮮の農家に對して如何に深刻な打撃をあたへ、自作及自小作農の階層的轉落過程を如何に促進し、農村における階層分化を如何に尖銳化せしめたかを了解することができると思ふ。朝鮮農家のよつて立つ經濟的地盤の脆弱性は、右の事實のなかに最も明瞭に露呈される。

さて、右の結果、朝鮮における自・小作農家戸數の農家總戸數中にしめる割合は次のやうな變化を閲した(第七表)。(但し、左表においては火田民・被傭者戸數は農家總戸數から除外されてゐる。)

第七表 朝鮮における自・小作農家の割合

	自作農家	自小作農家	小作農家	計
大正八年	三三・七%	三九・五%	三七・九%	一〇〇・〇
大正一三年	三三・七	三四・八	四二・五	一〇〇・〇
昭和四年	二二・四	三三・一	四六・五	一〇〇・〇
昭和九年	一九・二	三五・五	五五・三	一〇〇・〇
昭和一四年	一九・〇	三五・三	五五・七	一〇〇・〇

備考 朝鮮總督府「農業統計表」昭和一四年より計出。

右の表の示すやうに、小作農家戸數の農家總戸數中にしめる割合は、大正八年には三七・九%であつて自小作農家(三九・五%)よりも小さい割合を示したのであるが、昭和一四年にはそれは農家總戸數の五五・八%をしめ、朝鮮農家の過半数をしめるにいたつた。いまこれに自小作農家の二五・三%といふ割合を加へるならば、朝鮮においては、何等かの程度において農業經營に關して地主に依存してゐる農家の數は現在では實に總農家の八割以上をしめることになる。之と逆に自作農家戸數は農家總戸數の僅か二割にも充たない。

右に述べたやうに、自作及び自小作農家の小作農家への階層的轉落によ

つて小作地が大規模に地主の掌中へ集中せしめられた結果として、現在においては朝鮮における土地所有の支配的形態は地主的所有であり、自作農による農民的所有は之に比して全く副次的な意義を有するものにすぎなくなつてゐる。このやうな朝鮮における土地所有のもつ特質は、朝鮮における自・小作農家戸數の農家總戸數中にしめる割合を内地のそれと比較してみれば一層明かとなる。即ち内地における自・小作農家戸數とそれが農家總戸數の中にしめる割合とは次表の示す如くである(第八表)。

第八表 内地における自・小作別農家戸數とその割合

	自作農家		自小作農家		小作農家		計
	戸數	割合	戸數	割合	戸數	割合	
昭和四年	二七七	三一・三	三三〇	三三・三	二六六	二五・五	一千〇〇
昭和九年	二七〇	三一・〇	三三〇	三三・九	二五三	二五・六	一千〇〇
昭和一四年	一七〇	三一・〇	三三〇	三三・九	二五五	二五・六	一千〇〇

備考 農林省官房統計課「農林統計表」より計出。

右の表の示すやうに、内地における各階層農家のうち最も多いのは自小作農家であつて、たゞへば昭和一四年には自小作農家戸數は農家總戸數の四二・五%をしめ、總農家の殆んど半ばに當つてゐる。之につぐものは農家總戸數の三一%をしめる自作農家であり、小作農家は最も少く農家總戸數の僅か二六・六%にすぎない。しかも右表に示されるやうに、自作及び自小作農家は何れも昭和四年一八年の農業恐慌期を通じてもその數を減ずることなく、むしろ逆に、この時期において前者は約三千、後者は約六千の増加をすら示してゐる。このことは内地農家の中堅をなす自作農・自小作農のよつて立つ經濟的地盤の強靱性を物語るものに他ならず、同時にこのことはこれらの自作・自小作を中軸として形成される吾が國農村經濟の健全性の證左とするに足りるものである。右のやうな内地農家の動きを顧ると

き、さきに指摘したやうな朝鮮農家の動向は、朝鮮の農村における階層的分化の異常な鋭さを理解せしめるとともに、朝鮮農家のよつてたつ經濟的地盤の脆弱性をも明瞭ならしめるものである。

農業恐慌が朝鮮の農家に對して如何に大きい打撃をあたへ、自作及び小作農家の所有地喪失による小作農家への階層的轉落過程を通じて、如何に農村における階層的分化過程を促進したかは先に述べた通りであるが、吾々はさらに農業恐慌の朝鮮農村に及ぼした深刻な影響を、この期間を通じて火田民及び農業被傭者戸數が著しく増加したといふ事實のなかにもうかがひ知ることができる。

火田民戸數が「農業統計表」に掲げられたのは昭和元年以降のことであるが、火田民戸數(但し兼火田民戸數を除く)のこの年以降の變遷は次の通りとなつてゐる(第九表)。

第九表 火田民戸數の變遷

昭和一年	火田民戸數	同上指數
三四、三一六	一一〇〇〇	
三四、三三二	一一〇〇〇	
八一、二八七	一二三六・九	
六九、二八〇	一二〇一・九	

備考 朝鮮總督府「農業統計表」昭和一四年より計出。

火田民とは専ら半島の北部並びに中部山嶽地帶において原始的な燒畑耕作を營み、食糧を求めて轉々として山中に移動をつゞける農民群のことであるが、その數は右表の示す通り、昭和四年から昭和九年までの間に約一・四倍の増加を示してゐる。これは、この期間を通じて、舊來の小作農にして小作料不納のために小作權を喪失し、火田民の群に投じた者が夥しい數に上つたことを意味するものに他ならない。即ち農業恐慌の小作農に及ぼ

した深刻な影響の程を推測せしめるものである。なほ昭和九年以降には火田民戸數の急激な減少が認められるのであるが、これは支那事變勃發以来、彼等の工場・礦山への就労が著しく増加したことを物語る。

農業恐慌が朝鮮農村における階層分化の過程に及ぼした深刻な影響の程を、吾々はなほ、土地所有から解放されてゐるばかりでなく、土地利用からも切り離された農業被傭者戸數がこの期間を通じて夥しく農村に蓄積されたといふ事實のなかにも認めることができる。農業被傭者戸數が官廳統計面にあらはれたのは昭和八年以降のことなので、農業恐慌以前に比して彼等の數が果してどれだけ増加したかを正確に知ることはできないのであるが、官廳統計において昭和八年にいたつてはじめて農業被傭者戸數の集計が行はれたといふ事實そのものが、農業恐慌の過程を通じて被傭者戸數が著しく増大し遂に之を無視することができなくなつたといふ事實を推測せしめるものではないであらうか。左表(第一〇表)の示すやうに、昭和八年には農業被傭者戸數は九萬三九八四戸に上り、爾來累年増加して昭和二年には一一萬七〇四一戸に達してゐる。即ち、農業被傭者戸數はこの五年間に二割四分といふ著しい増加率を示してゐるのである。

第一〇表 農業被傭者戸數の變遷

昭和八年	農業被傭者戸數	同上指數
九三、九八四	一一一、七七一	一一〇〇〇
一一、一二年	一一七、〇四一	一一八・九
一四年	一二一、六三四	一二四・五

備考 朝鮮總督府「農業統計表」昭和一四年より計出。

ところで右の表の示すやうに、農業被傭者戸數は昭和二年以降累年減少を示してゐるのであるがこのことは、支那事變勃發以來、時局産業の活

況にともなつて、工場・礦山労働者として農村から工場・礦山に流出した者が、農村における各階層の中先づ何よりもこれらの農業被傭者層を中心とするものであつたことを物語るものにほかならない。

以上において、吾々は、朝鮮において土地制度が近代化されて以來最近にいたる二十年間とくに昭和五年—八年の恐慌期を通じて自作及び自小作農家の土地喪失による小作農への階層的轉落と小作農家の小作權喪失による火田民並びに農業被傭者への轉化の過程が如何に急激に進行し、農村における階層分化が如何に尖銳化せしめられたかを述べ來つたのであるが、これをより一層たち入つて道別に觀察するならば、右の過程が全南北・慶南北の南鮮四道においてとくに激烈であつたことが分る。いま自・小作別農家戸數の變遷を道別に觀察するなら次表(第一表)の如くである。なほ昭和四年以前の戸數は、道別統計がえられなかつたからこゝには掲げられない。

第一表 朝鮮における自・小作別農家戸數の變遷(道別)

	自作農家		自小作農家		小作農家		計	
	戸數 千戸	指數	戸數 千戸	指數	戸數 千戸	指數	戸數 千戸	指數
全南道	昭和 九年	100.0	二三六	100.0	二四	100.0	三三	100.0
		100.0	二三七	100.0	二四	100.0	三三	100.0
全北道	昭和 九年	100.0	二三六	100.0	二四	100.0	三三	100.0
		100.0	二三七	100.0	二四	100.0	三三	100.0
慶南道	昭和 九年	100.0	二三六	100.0	二四	100.0	三三	100.0
		100.0	二三七	100.0	二四	100.0	三三	100.0
慶北道	昭和 九年	100.0	二三六	100.0	二四	100.0	三三	100.0
		100.0	二三七	100.0	二四	100.0	三三	100.0

忠南道	昭和 四年	10	100.0	10	100.0	10	100.0	10
忠北道	昭和 四年	8	九〇.〇	8	九〇.〇	8	九〇.〇	8
京畿道	昭和 四年	8	九〇.〇	8	九〇.〇	8	九〇.〇	8
江原道	昭和 四年	7	九〇.〇	7	九〇.〇	7	九〇.〇	7
黃海道	昭和 四年	5	九〇.〇	5	九〇.〇	5	九〇.〇	5
平南道	昭和 四年	4	九〇.〇	4	九〇.〇	4	九〇.〇	4
平北道	昭和 四年	3	九〇.〇	3	九〇.〇	3	九〇.〇	3
咸南道	昭和 四年	2	九〇.〇	2	九〇.〇	2	九〇.〇	2
咸北道	昭和 四年	1	九〇.〇	1	九〇.〇	1	九〇.〇	1
威北道	昭和 四年	1	九〇.〇	1	九〇.〇	1	九〇.〇	1
備考	朝鮮總督府「朝鮮統計年鑑」による。							

右の表をとくに昭和四年から昭和九年までの農業恐慌期を通ずる農家戸

數の變遷に注目して検討するならば、この期間における自作及び自小作農家の減少は、殆んど各道を通じてひとしく顯著にみとめられるところであるが、小作農家の増加は地域によつてかなり相異し、とくに南鮮四道の増加率は概して中北鮮に比して著しく低いことが分るのである。これはどのような理由によるものであるか。もともと南鮮地方は京畿とともに古くから朝鮮における米作の中心地であり兩班貴族による大土地所有が廣汎に行はれ來つた地方であるが、江華開港條約締結（明治九年）を契機として朝鮮に進出した内地土地資本による大土地所有も主としてこの地方に據るもののが多かつたから、この地方は日韓併合以前から夙に大土地所有の支配の下におかれて、しかもこれらの巨大地主は後にたちいつてのべられるやうな理由にもとづいて自ら農業經營に從事することなく、専らその所有地を零細な耕地に分割し土地を喪失した農民をして小作せしめたから、この地方は夙に零細小作經營の密集地帯となしてゐたのである。ところで日韓併合後行はれた商品經濟の農村社會への浸潤に伴ふ農民經營の零落と之に伴ふ商業高利貸資本の農家經濟への喰ひ込みの過程は、この地方において最も顯著であつたから、右の結果生じた獨立農民の土地喪失もこの地方においてとくに深刻であつた。したがつて、南鮮地方の農村においては、昭和農業恐慌以前から自作及自小作農の土地喪失による小作農への階層的轉落の過程は既にきはめて廣汎にわたつて行はれてゐたのであり、したがつて農業恐慌は、農村における階層分化を、小作農の小作權喪失による農業勞働者への轉化といふ新たな段階におしすませたのであつた。それ故、農業恐慌の時期を通じて、自作及び自小作の小作への階層的轉落の過程は南鮮においても顯著にみとめられたのであつたが、それと同時にこの地方においては小作農家の小作權喪失による農業勞働者（或は火田民）への轉化の過程が

これと並んで大規模に進行したから、結局小作農家の純增加率は、右の表において示されるやうに、他の地方に比べてかなり低くなつてゐるのである。さらに、右表において昭和九年から昭和一四年までの時期における小作農戸數の變遷についてみとめられ、南鮮における減少傾向と中北鮮における増加傾向との著しい對照も、右に述べられた理由にもとづくものと思はれる。即ち、自作及自小作農家の小作農家への階層的轉落による階層分化の過程がゆきつくしすでに小作農家の過飽和狀態に達してゐた南鮮における農村は、支那事變の勃發に觸發されるやこゝに急激な分解運動をおこしはじめたのである。零細小作農家の農業離脱は、被傭者のそれとともに南鮮において最も廣汎深刻に行はれつゝあり、南鮮における最近における小作農減少の傾向もこの事實を示すところのものに他ならない。之に反して中北鮮において最近においても尙小作農戸數が増加をつゞけてゐるのは、これらの方において農村における自作及び自小作農の小作農への轉落による階層的分化の過程がいままほ進行中であることを示す。つまりさきに見られた南鮮における農村分解の現象は、中北鮮における農村分化現象のより一步進んだ段階であると考へられるのである。

さきに述べたやうに、南鮮地方においては農業恐慌の時期を通じて農村における階層分化の過程は、中北鮮におけるよりもより一步進んだ段階にまで推し進められ、自作及自小作農家の土地喪失による小作農への階層的轉落の過程と併行して、小作農家の小作權喪失による農業被傭者への轉化の過程が急速に進行し、多數の農業被傭者が農村に累積せしめられた。そこでいまこのことを被傭者の側から明かにするために、左に道別に農業被傭者戸數の總數中にしめる割合の變遷を示すことにする（第一二表）。

第一二表 農業被傭者戶數

農業被傭者戸數	第一二表									
	昭和八年	昭和一〇年	昭和一二年	昭和一四年	昭和一五年	昭和一六年	昭和一七年	昭和一八年	昭和一九年	昭和二〇年
平	一・五	一・〇	〇・九	〇・八	〇・七	〇・六	〇・五	〇・六	〇・五	〇・六
咸	南	四・二	四・三	四・二	四・一	四・〇	四・〇	四・〇	四・〇	四・〇
北	〇・七	〇・七	〇・七	〇・七	〇・七	〇・七	〇・七	〇・七	〇・七	〇・七
計	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇
備考	朝鮮總督府「農業統計表」昭和一四年による。									
右の表から明かなやうに、昭和八年においては農業被傭者戸數總計九萬三九八四戸のうち、南鮮四道のそれは五萬八八九三戸に上り、總數の二・七%と過半數をしめてゐた。爾來南鮮における小作者の農業被傭者への轉落過程は引續いて進行し、昭和一二年においては、農業被傭者戸數總計一萬七〇四一戸のうち、南鮮四道のそれは七萬六三二四戸に上り、總數に對する割合は六五・二%にまで上昇したのである。ところでさきにものべたやうに、昭和一二年支那事變勃發を契機として時局産業の中に大量の勤労力需要が喚起され農村に勤労力吸收の觸手がのびたとき、かゝる時昌和一四年の農業被傭者戸數總計が一一萬一六三四戸となり、昭和一二年に比べて約五千戸の減少を示したことは、右の事情を明かにするものであるが、このやうな農業被傭者の離村現象は、南鮮において最も著しく、しあがつて、南鮮四道の被傭者戸數の被傭者總戸數に對する割合は、昭和一二年の六五・二%から昭和一四年には六四・七%へと減少した。										
さて、さきに述べたやうに日韓併合以來全鮮にわたつて行はれた自作及び自小作農の小作農家への階層的轉落の過程は、とくに南鮮において早くから著しいものがみとめられたのであるが、その結果、南鮮における農家の階層別構成は、最近においては右の表の中のみとめられるやうに極端な形をとるにいたつてゐる(第一三表)。										
小忠慶江黃平咸咸	(小忠慶江黃平咸咸)	計	計	計	計	計	計	計	計	計
南	北	南	北	南	北	南	北	南	北	南
海	原	畿	原	海	南	北	南	北	南	北
計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計
南鮮四道	南鮮四道	南鮮四道	南鮮四道	南鮮四道	南鮮四道	南鮮四道	南鮮四道	南鮮四道	南鮮四道	南鮮四道
黃江京忠慶	忠慶	忠慶	忠慶	忠慶	忠慶	忠慶	忠慶	忠慶	忠慶	忠慶
江	京	忠	慶	忠	慶	忠	慶	忠	慶	忠
黃	江	京	忠	慶	忠	慶	忠	慶	忠	慶

第一三表 道別農家の階層別構成（昭和一四年）

	自作農家	自小作農家	小作農家	昭和四年	昭和九年	一四年	一九年五	八八年	二〇〇五年	九三・二	一四五	一一三・八	一一八・六	一一〇・六
南	二〇・二%	二五・七%	五四・一%	九九・五	一九二八	八九・六	一五七八	一一八・六	一一八・六	一一三・八	一一二・八	一一一・八	一一〇・六	一一〇・六
北	五・二	一九・三	五三・五	一一八・二	一九〇五	八八・六	一六二一	一一一・一						
南	一五・四	三一・一	五三・五	一一八・四	一一九	一一九	一一九	一一九	一一九	一一九	一一九	一一九	一一九	一一九
北	二〇・八	三一・八	四七・四	一二・三	一二・三	一二・三	一二・三	一二・三	一二・三	一二・三	一二・三	一二・三	一二・三	一二・三
南	八・四	二四・三	六七・三	一三・二	一三・二	一三・二	一三・二	一三・二	一三・二	一三・二	一三・二	一三・二	一三・二	一三・二
北	七・九	二三・三	六三・五	二四・三	二四・三	二四・三	二四・三	二四・三	二四・三	二四・三	二四・三	二四・三	二四・三	二四・三
南	二三・三	三一・九	七〇・二	二八・五	二八・五	二八・五	二八・五	二八・五	二八・五	二八・五	二八・五	二八・五	二八・五	二八・五
北	三一・九	三一・九	四九・八	三三・四	三三・四	三三・四	三三・四	三三・四	三三・四	三三・四	三三・四	三三・四	三三・四	三三・四
咸	一五・五	一五・五	五〇・二	二五・〇	二五・〇	二五・〇	二五・〇	二五・〇	二五・〇	二五・〇	二五・〇	二五・〇	二五・〇	二五・〇
南	二六・四	三〇・〇	五七・二	三八・一	三八・一	三八・一	三八・一	三八・一	三八・一	三八・一	三八・一	三八・一	三八・一	三八・一
北	三五・四	三五・七	五七・九	六一・一	六一・一	六一・一	六一・一	六一・一	六一・一	六一・一	六一・一	六一・一	六一・一	六一・一
咸	一八・九	一八・九	四二・一	五三・三	五三・三	五三・三	五三・三	五三・三	五三・三	五三・三	五三・三	五三・三	五三・三	五三・三
北	一八・九	一八・九	五七・九	一四年	一四年	一四年	一四年	一四年	一四年	一四年	一四年	一四年	一四年	一四年
南	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一

備考

朝鮮總督府「農業統計表」昭和一四年による。

以上において吾々は、日韓併合以來朝鮮の農村において顯著にみとめられた自作及び自小作農家の小作農家への階層的轉落の過程を、全鮮並びに道別にたち入つて検討し來り、この過程が南鮮においてとくに顯著であつたことを確認したのであるが、右の過程はこれを土地所有の側からみるならば、とりもなほさず土地所有の地主の掌中への集中の過程にほかならない。吾々は先づこの事實を明かにするために、自・小作別耕地面積の大正八年以後における變遷の過程に一瞥を投じよう（第一四表、第一五表）。

第一四表 自・小作別耕地面積の變遷

大正八年	二二五三 千町	自 作 地		小 作 地	
		面 積	指 數	面 積	指 數
一〇〇・〇	一一七三 千町	一一七三	一〇〇・〇	一一七三	一〇〇・〇

第一五表 自・小作別耕地面積の割合

	自 作 地	小 作 地	備考
昭和四年	四九・八%	五〇・二%	朝鮮總督府「農業統計表」昭和一四年による。
昭和九年	四九・五	五〇・五	
一四年	四五・〇	五五・〇	
一九年五	五七・二	五七・九	
八八年	四二・八	四二・一	
一二三年	六一・一	五三・三	
一二四年	九九・五	一一一	
一二五年	一一八・二	一一一	
一二六年	一一八・四	一一一	
一二七年	一一九	一一一	
一二八年	一一九	一一一	
一二九年	一一九	一一一	

第一四表の示すやうに、自作地面積は大正八年の二二五二千町歩から昭和一四年の一九〇五町歩まで、この二十年間に二四七千町歩減少し、步だけ増加した。つまりこの間、自作地が一一・四%の減少率を示してゐるに對して、小作地即ち地主所有地は、同じ期間に逆に一二・六%の増加率を示したことになる。したがつて、第一五表に示されるやうに小作地面積の總面積中にしめる割合は、大正八年には五〇・二%であつたが、昭和一四年には五七・九%となつた。即ち現在においては、朝鮮における耕地の約五分の三までがすでに地主の所有に歸してゐるのである。いまこれを同じく昭和一四年の内地における小作面積の總耕地面積中にしめる割合が四五・五%であるのと比較するならば、朝鮮における耕地の地主の掌中の集中の程度が内地に比べてかなり高いことが分る。

なほ、こゝでも小作地の地主の掌中への集中は、南鮮地方において特に著しいものがある。いま、試みに昭和一四年現在における耕地面積の自・

小作別割合を計出するならば次の通りである(第一六表)。

第一六表 道別自小作面積の割合(昭和一四年)

	自作地面積	小作地面積	同上割合	
			自作地	小作地
全 南 道	二〇一 千町	三三一 千町	四六・五%	五三・五%
全 北 道	五七	一八九	三三・二	七六・八
全 南 道	一〇二	一七七	三六・六	六三・四
全 北 道	一六九	二二七	四三・八	五六・二
慶 忠 道	七〇	一八二	二七・七	七二・三
慶 忠 道	五三	一〇六	三三・三	六六・七
畿 道	一二三	二八二	二八・四	七一・六
畿 道	一八〇	一七七	五〇・四	四九・六
京 原 道	一九四	三六九	三四・五	六五・五
京 原 道	一六八	三三四	四一・八	五八・二
江 海 道	一五三	三五九	三七・〇	六三・〇
江 海 道	二八一	一三九	六六・九	三三・一
咸 南 道	一六六	五八	七四・一	二五・九
咸 北 道	一一〇	二〇	町一—〇町	町一—〇町
備考	朝鮮統督府「農業統計表」昭和一四年による。	計	四〇七〇、四八七	一〇〇・〇

いのである。

以上において吾々は、朝鮮における耕地の地主の掌中への集中の程度が一般に内地におけるよりもかなり高く、とくに西南鮮地方において著しいものがあることを明かにしたのであるが、しかもこゝに吾々の注目に値することは、右のやうな土地集中の過程が、朝鮮においては同時に専ら大地統計表には所有地廣狹別農家戸數を掲げてゐないので、この點に關する正確なデータは得られないが、いま久間健一氏による推定によれば、朝鮮における土地所有の一般的状況は次の通りである(第一七表)。

第一七表 朝鮮における所有地廣狹別農家戸數

	所 有 者 數	同上割合	推定所有面積		同上割合
			千町	九・〇%	
反 未 滿	二〇八六、三八一	五一・二	五三一	九・〇	
反 一	七五五、五四八	一九・一	五七四	一〇・〇	
町 一	五五七、八四八	一三・九	八三六	一四・五	
町 二	五五七、八五三	六・六	六六九	二・六	
町 三	三二七、一六七	五・三	八二六	一四・三	
町 四	一一一、〇〇一	三・〇	九〇七	一六・一	
町 五	一〇〇、三八二	一	五三一	九・〇	
町 六	一〇〇、一五〇町	一	五九	一・〇	
町 七	一五〇町—二〇〇町	一	三三	一・〇	
町 八	二〇〇町以上	二三七	一四三	一・〇	
計	四〇七〇、四八七	一〇〇・〇	五七五四	一〇〇・〇	

即ち、小作地割合が耕地總面積の七割以上をしめる道は、全北・忠南・京畿の三道に及び、同じく六割以上をしめる道は、慶南・忠北・黃海・平北の四道に及んでゐる。以上から直ちに知られるやうに、小作地の割合は一に西南鮮地方に多く、之に反して、東鮮の中部及び北部は自作地の割合がはるかに小作地のそれを凌いでゐる。即ち、小作地割合は江原道においては四九・六%、咸南・咸北においては僅かに三三・一%及び二五・九%にすぎな

右の表は、朝鮮における土地の大地主の掌中への大規模な集中状態を何よりも明かに示すものである。即ち右の表に明かなやうに五十町歩以上の大地主は土地所有者總數の千分の一にも充たない少數であるにも拘らず、耕地總面積の約七%を所有してをり、さらにまた百町歩以上といふ巨大地主になると土地所有者總數の實に何萬分の一にすぎないが、その所有面積は實に耕地總面積の約四%をしめてゐる。そしてかゝる大地主の頂點に位するものが、公稱資本金五千萬圓、社有地面積總數一四萬五三六町歩（昭和十二年）を有する東洋拓殖株式會社なのである。右に述べたやうな大地主は、おほむね都市に居住し、金晉・農監等をして小作地の管理並びに小作物の徵收をなさしめ、専ら、小作料收入のみに依存する不在地主である。

土地所有を特徴づける一つの大きな特徴である。

以上において吾々は土地制度の近代化が完了して以來、最近にいたるまで、とくに昭和五年から昭和八年までの農業恐慌の時期を通じて、朝鮮の農村において、自作農及び自小作農の小作農へ、小作農の火田民及び農業被傭者への階層的轉落の過程が急速に進行し、この過程を通じて農地の地主層への集中の過程が大規模に行はれ、その結果現在においては朝鮮における農地の半ば以上が地主の所有に屬し、地主的 ownership が朝鮮における地主的 land ownership は一體どのやうな歴史的性格を有するものであらうか。

土地所有のもの歴史的な性格は、その上にたつ小作料徵收關係の中に最も明瞭に露呈される。したがつて、吾々は朝鮮における土地所有のもの歴史的性

史的性格を明瞭ならしめるために、先づ朝鮮に行はれる小作慣行にたち入つた考察を加へねばならない。

さて朝鮮における小作慣行の第一の特徴は、現物納が地代支拂の支配的形態となつてゐることである。即ち、いま朝鮮總督府の「朝鮮ノ小作慣行」によつて現行小作における現物納・代金納・金納の小作契約總數に對する割合を見るに、この割合注査にあつては現物納九割三分九厘、代金納三分八厘、金納二分三厘、田にあつては現物納九割二分一厘、代金納四分、金納三分九厘となつてをり、田査何れにおいても現物納が小作契約の大部分をしめてゐる。<sup>(10)</sup> 金納・代金納は、主として官公有地に行はれ、專賣作物である煙草、藥用人蔴、警察取締令によるケシ、及び特定獎勵作物である甜菜等に關して見られるにすぎない。<sup>(11)</sup> なほ、注目すべきことは、朝鮮においては、いまなほ、各地において種々の名稱の下にかなりの範圍にわたつて勞働地代制の殘存がみとめられることである。中鮮以南における「行廊人」、「狹房人」、「次戸」、西北鮮における「狹房人」、「農幕人」等がこれであるが、「朝鮮ノ小作慣行」は彼等の數を約四萬戸内外と數へてゐる。<sup>(12)</sup> 彼等は、或は地主の居家宅の一部に居住し、或は地主からその居宅の附近にあたへられた獨立した小家屋に住み、地主に對する封建的な人格的隸屬關係の下にたち、男子は農耕・燃料の採集・堆肥の製造その他の勞働を、女子は水汲・洗濯・炊事等の勞働を地主に對して提供する。その代り彼等は小作地として比較的良地を多く與へられ、その小作料も概してきはめて低廉であり、なほ、狹房人・農幕人にあつてはその上に比較的よい蔬菜園、耕牛を無料で貸與され、農具、肥料、種子或は食料の一部を無料或は好條件で地主から貸與されるのである。<sup>(13)</sup>

態であるが、このやうな労働地代制は、西歐においてはやがてこの下にあつて緩慢ながら徐々に發展をつづけた農業生産力のより一層の展開に對する桎梏と化し、やがて物納地代制に轉化せしめられるにいたつた。かゝる勞働地代の物納地代への轉化の過程は英國・ドイツ等の西歐諸國においては、早くも八・九世紀にすでに見られたところであるが、かくして成立した物納小作制は、その後都市の勃興と商品生産の發展とともに、貨幣經濟が農村社會の内部に浸潤し來り、農業の商品生産化が進行するに伴つて、漸次に廢止され、一五・六世紀にいたるや之に代つて金納地代がかなり廣汎に普及されるにいたつた。したがつて金納地代制は農業の商品經濟化と表裏をなし、資本主義的農業における地代形態を代表するものと考へられる。以上のやうな農業における地代形態發展のあとを顧るとき、さきにのべたやうな朝鮮の農業の中にみとめられた物納地代制の支配的存在と勞働地代制の殘存といふ事實は、この地における土地所有がいまなほ、西歐諸國のそれと異り多分に封建的性格を殘存せしめてゐるものと考へられる。

朝鮮における小作慣行の第二の特徴は、これを小作料徵集様式から見る場合、現在なほ分益小作が定額小作に比してかなり優勢であるといふ事實である。定額小作は「定租」と稱し、小作契約締結と同時に豫め一定の小作料額を定め、この約定小作料を地主に納付するものである。分益小作には「打租」と「執租」とがあり、「打租」とは小作地の作物の收穫調製時に地主が立會の上實收穫を一定の率によつて地主・小作間に分配するものといひ、「執租」とは收穫前小作地作物の立毛中に地主・小作人立會の上その作柄を檢見し、一定の率によつて小作料を徵收するものをいふ。いま同じく「朝鮮ノ小作慣行」によつて、定租・打租・執租小作の行はれる割合を見ると、番においては小作契約總數の三割二分が定租、五割二分が打租、一割

六分が執租となつてをり、田においては六割六分が定租、三割八分が打租、一分四厘が執租となつてゐる。<sup>(14)</sup> 田の小作に比較的定租の多いのは、番の小作に比し田においては間作・混作及び裏作の慣習あり、作物の種類も多く、したがつて小作料の決定が困難であり、その徵收が複雜であること、並びに田の小作地は番の小作地に比べてその作物の貨幣價値少くその小作關係が一般に輕視されてゐることにもとづく。したがつて西北鮮地方の如くに田作を主とする地方においては、番田の間の經濟的價値の差少く、且つこれらの地方においては又古來打租の慣習が廣く行はれてゐたため、現在においても田の小作に打租が多いのである。<sup>(15)</sup> なほ、總督府によつて發表された「農家經濟の概況とその變遷」により、調査の對象をされた小作農家一七二八戸に關して、昭和一三年における小作形態別割合をみると次の如くである(第一八表)。但し右表において南鮮とは、全南、全北、慶南、慶北の四道を、中鮮とは京畿、忠北、忠南、江原の四道を、西北鮮とは黃海、平南、平北、咸南、咸北の五道を含む(以下之に同じ)。

第一八表 朝鮮における小作契約の小作形態別割合

	南 鮮	中 鮮	西 北 鮮	全 鮮
田	定 租	打 租	執 租	
番	六八・三%	四〇・九%	三一・四%	四五・三%
打	二四・五	五五・六	七五・九	四三・六
定	七・二	三・五	二・六	一一・〇
執	八五・三	七九・〇	四一・一	五五・二
租	七・九	二〇・六	五八・〇	四三・二
田	六・八	〇・四	〇・九	一・五

備考 朝鮮總督府「農家經濟の概況と其の變遷」(第二部)による。

右の表によれば、番においては、定租の割合は總數の四割五分、打租の割合は四割四分、執租の割合は一割一分となつてをり、田においては定租

の割合は總數の五割五分、打租の割合は四割三分、執租の割合は一分五厘となつてゐる。之をさきにあげた昭和五年の「朝鮮ノ小作慣行」にあげられた割合と比較するならば、畠において定租の割合がかなり増加し、之に反して打租の割合がかなり減少したことがみとめられる。とくに南鮮においては畠の定租が著しく大きくなつてゐるが、これはさきに述べたやうに、南鮮においては内地人營農會社を主とする巨大不在地主が多く、之等の巨大不在地主の小作地が専ら定租を採用してゐることによるのである。<sup>(16)</sup> 打租・執租等の場合には小作料額の基礎としての收穫額を決定するにさいして地主が實地に立會はねばならず、したがつて複雑な手數を要するばかりでなく、この場合小作人との間に種々の問題を惹起するおそれがあるから不在地主は専らこのやうな手數を省くために定租を採用するものと思はれる。

なほ一般に内地人營農會社をはじめとする南鮮の巨大地主經營は、その擁する豊富な資本力を傾けて灌漑を主とする大規模な土地改良に永年にわたつて多大の努力を傾け來つたため、これら巨大地主の所有する小作地には一般に水利安全畠が多く、したがつてこれらの小作地は風害、旱害、水害等の天災による被害も少く、比較的安定した收穫をあげうるのである。それ故これらの小作畠においては、農業經營は専ら小作人の責任において行はれ、肥料、農具、種子等も悉く小作人の負擔するところであり地主が農業經營へ干渉する必要は少い。つまりこゝでは地主と小作人との關係は他の地方にくらべては比較的的人格的隸從の關係を脱却して専ら土地の貸借にもとづく債權的關係にもとづくものとなつてゐるのであるが、このやうな事情が南鮮において定租を支配的たらしめてゐる大きい原因であると思はれる。「朝鮮ノ小作慣行」にも「…併合後ニアリテハ畠ニアリテハ灌漑施設ノ完備ソノ他ニヨリ從來ノ打租、執租ヲ廢止シ定租小作トスルモノ增加

シ以テ今日ニ至レリ。」とある。<sup>(17)</sup>

ところでこのことは、逆に中鮮並びに西北鮮において、いまなほ分益物語るものとなる。つまりこれらの地方において打租・執租が比較的廣汎にわたつて存續してゐるのは、灌漑排水を主とする土地改良による「自然の常態化」 Normalization of nature の程度がきはめて低く、いまなほ農業經營が自然の恣意に著しく左右され、その結果農業生產力の展開がきはめて不充分で、それ故地主の小作人に對する保護乃至干涉なくしては、小作人のみによる農業經營の繼續が困難であり、地主對小作人の關係にいまなほ封建的な人格的隸從の關係が根強く殘存せしめられてゐるといふ事情にもとづくものである。「朝鮮ノ小作慣行」もこの間の事情につき次のように述べてゐる。「…茲ニ朝鮮ノ小作ガ…現在尙打租及打租ノ分身タル執租小作（主トシテ南鮮地方）其ノ大部分ヲ占ムルコトハ之ヲ一面民習ノ久シキ惰性ニ基ク可シト雖モ其ノ半面ニ之等小作ヲ慣行セシムル自然的、人的要素ノ存スルヲ見ル可シ、即チ由來朝鮮ノ氣候ハ大陸的氣候ノ影響ヲ受ケ、氣候乾燥シ、降雨集期的ナルニ加ヘ山野ハ荒廢シ河床ハ上昇シ、加フルニ畠ハ灌漑施設ヲ缺キ天水畠多シ、以テ古來旱水害極メテ多ク加フルニ其ノ民度幼稚ニシテ農業粗放ナルヲ以テ其ノ生産ハ常ニ不定ノ狀態ニ在リ、依テ之ガ小作地ニ在リテハ打租及執租小作其ノ特質トシテ之ガ小作料徵收ニ適合スルニヨルモノト謂フ可シ」<sup>(18)</sup> なほ朝鮮における打租小作・執租小作の慣行についてみると、薬秤を折半するといふ條件の下に種子費を地主の負擔するもの、或は今年度においては地主が種子費を負擔し、次年度からは收穫物中から種子を引去つた後之を折半するものがきはめて多く、なほ最近においては、新品種を採用する場合地主が種

子を毎年支給し、翌年收穫物より種子を引去つて後折半するものが多く、なほ肥料について見ても、金肥に關しては地主がその半額を負擔する慣行が多いやうである。<sup>(21)</sup> 右のやうな分益小作制の性質にかんがみるとき朝鮮において執租・打租等の分益小作制の性質にかんがみるとき朝鮮に數をしめており、全鮮を通じてみても、殆んど定租と匹敵する範圍にわたつて廣汎に行はれてゐるといふ事實は、朝鮮における地主的土地位に中

第一九表 朝鮮における小作料の收穫高中にしめる割合

	定			打			執			租		
	最高	普通	通	最低	最高	普通	通	最低	最高	普通	通	最低
畠の小作料	(自五・八〇割至九・〇〇)	(自四・〇〇割至五・一〇)	(自二・〇〇割至三・九〇)	(自五・〇〇割至七・五〇)	(自四・五〇割至六・〇〇)	(自三・〇〇割至四・四〇)	(自五・〇〇割至六・〇〇)	(自四・九〇割至六・〇〇)	(自二・〇〇割至四・七〇)	(自四・七〇割至五・〇〇)	(自五・〇〇割至六・五〇)	(自四・九〇割至六・五〇)
田の小作料	(自五・五〇割至八・〇〇)	(自三・五〇割至五・〇〇)	(自〇・三〇割至四・七〇)	(自五・〇〇割至六・五〇)	(自四・九〇割至六・〇〇)	(自二・〇〇割至四・三〇)	(自四・七〇割至七・五〇)	(自四・〇〇割至五・五〇)	(自一・〇〇割至五・〇〇)	(自一・〇〇割至五・〇〇)	(自一・〇〇割至五・〇〇)	(自一・〇〇割至五・〇〇)

備考 朝鮮總督府「朝鮮ノ小作慣行」上巻一七二頁及び二三九頁より作製。

右の表の示す通り、田の小作料は、畠の小作料よりも幾分低い。畠田を通じて打租は最も高く、執租之につき定租は最も低いのであるが、最も低い定租についてみても收穫高の三割五分乃至五割が普通であり最高は實に九割に達する。打租は四割五分乃至六割が普通であり、最高は七割五分、

執租は普通四割乃至五割五分であり、最高は八割に達する。なほ「農家經濟の概況と其の變遷」(昭和一五年五月)は昭和十三年度における調査農家一、七二八戸について小作料の收穫高中にしめる割合別戸数の總戸数に對する割合を求めてゐる。即ち次に示す如くである(第二〇表)。

第二〇表 小作料の收穫高中にしめる割合別戸数の

總戸数に對する割合

にいまだ封建的性格が色濃くとどめられてゐる事實を物語るものに他ならないと思はれる。

朝鮮における小作慣行の第三の特徴は、小作料率をはめて高率なことである。いま、「朝鮮ノ小作慣行」によつて、收穫高(裏作を含む)中にしめる小作料の割合を検するに次表の通りである(第一九表)。

田	畠			南鮮			中鮮			西北鮮			全鮮		
	七割以上	(六・五三戸)	一・九%	六割以上	(五・六〇戸)	〇・七%	五割以上	(五・一六戸)	一・七%	四割以上	(二・七二八戸)	〇・九%	三割以上	(一・六八戸)	一・三%
四割以上	三・七	一・七・三	三・八・三	三・七	一・七・六	一・七・九	五・二	一・五・四	一・六・八	六・〇	一・六・〇	一・六・一	二・一	二・一	二・一
四割未満	一・九・九	一・九・九	一・九・九	一・九・九	一・九・九	一・九・九	一・九・九	一・九・九	一・九・九	一・九・九	一・九・九	一・九・九	一・九・九	一・九・九	一・九・九
三割以上	一・九・九	一・九・九	一・九・九	一・九・九	一・九・九	一・九・九	一・九・九	一・九・九	一・九・九	一・九・九	一・九・九	一・九・九	一・九・九	一・九・九	一・九・九
二割以上	一・九・九	一・九・九	一・九・九	一・九・九	一・九・九	一・九・九	一・九・九	一・九・九	一・九・九	一・九・九	一・九・九	一・九・九	一・九・九	一・九・九	一・九・九
二割未満	一・九・九	一・九・九	一・九・九	一・九・九	一・九・九	一・九・九	一・九・九	一・九・九	一・九・九	一・九・九	一・九・九	一・九・九	一・九・九	一・九・九	一・九・九

備考 朝鮮總督府「農家經濟の概況と其の變遷」第二部による。

右の表においては、定租・打租・執租の別は明かではないが、畠の小作料については小作料が收穫高の五割以上をしめるものが最も多く、これが調査農家の半ば以上をしめ、田の小作料についても、小作料が收穫高の五割以上をしめるものが最も多く、調査農家の約三分の一をしめてをり、「朝鮮ノ小作慣行」にあげられた結果とほど同じ結果を示してゐる。いまこれをさらにたち入つて地方別にみると、畠ともに南鮮においては小作料は一般に、中鮮、西北鮮に比べて比較的低率であるやうである。

さて以上から明かにされるやうな收穫高の平均五・六割までをしめる高率な小作料率は、朝鮮における農業經營の現實的な擔當者たる小作農民の

第一表 小作農主作物收支調査表  
(大正十五年)

掌中に、所謂農業「利潤」の蓄積を全く許さないばかりでなくしばしば「勞賃」部分にも喰ひ込む程のものなのである。このことは、やゝ古い資料ではあるが、總督府財務局理財課によつて大正一五年に行はれた「農家收支調査」の結果からも明かであつて、いま右の調査結果から、調査の對象とされた小作農家五九八戸について、主作物の收支状態をみると次の通りである。但しこの調査中「大」は三町以上、「中」は三町未滿、「小」は一町未滿、「細」は三反未滿を小作する小作農家をいふ。なほこゝでは畠の米作(穀)、田の麥作のみを掲げることにする(第二二表)。

		細		小		中		大		收		細		小		中		大		收		
		自家用		自作		自家用		自作		販賣		自家用		自作		自作		販賣		自家用		
販賣購入	△	1.00	△	1.00	△	0.03	△	1.00	△	0.03	△	0.40	△	0.30	△	0.30	△	0.30	△	0.10	△	0.10
自作料		六.00		一.00		五.75		一.00		六.10		一.00										
高粱		三.00		一.00		二.95		0.31		三.00		0.00		三.00		0.00		三.00		0.00		三.00
玉米		三.00		一.00		二.95		1.00		三.00												
其	の	二																				
黃海道																						
平南道																						
平北道																						
江原道																						
咸南道																						
咸北道																						
畠米作																						
稻作																						
其	の	二																				
備考																						
朝鮮總督府「朝鮮ノ小作慣習」二一七頁による。																						

右の表についてみると、畠における穀收穫量に對する小作料の割合は平均四割から四割九分九厘に及び、田の主作物たる麥のそれは三割四分五厘から四割一分八厘に達してゐる。なほ、收穫量から小作料を支拂つた残りは専ら自家用の領米にあてられるのであるが、之に不足を生じ、主食物

の購入を餘儀なくされてゐる農家が、「小」及び「細」階級においては多くの上つてゐることは右の表の通りである。このことは朝鮮における小作料が、「利潤」部分を敵ひつくすばかりでなく、すでに「勞賃」部分にも喰ひ込むほどの高率であることを明かにするものに他ならない。即ち、調査

農家の各道別平均數字の上で、多少でも道内の農家が平均して米麥の購入を餘儀なくされてゐる道は、「小」階級においては、京畿・全南・慶南の三道、「細」階級においては京畿・忠北・忠南・全北・全南・慶北・慶南・江原の八道に達してゐる。

なほ「農家經濟の概況と其變遷」から調査農家一、七二八戸について「食糧を自給しえざる小作農家」の調査農家總數に對する割合及び一戸當食糧購入乃至借入數量を求めるならば次の通りである(第二三表)。

第二三表 朝鮮における食糧自給不能農家の總農家に對する割合

全 鮮	三八・八	二・一五	二・三一	一・八五	三七・一	四五・八	四五・八%	南 鮮
一戸當食糧購入 乃至借入數量 <small>(石)</small>	二・二六	二・二六	二・二六	一・八五	一・八五	二・二六	二・二六	一戸當食糧購入 乃至借入數量 <small>(石)</small>
自給しえざる戸數に對する割合	三八・八	自給しえざる戸數に對する割合						

備考 朝鮮總督府「農家經濟の概況と其の變遷」第二部による。

いま、全鮮について見るに調査農家一、七二八戸中その三八・八%は、食糧自給の不能なる農家であり、これらの農家においては、一戸當り平均二・一五石の食糧を借入乃至購入することによつてその不足を補つてゐるのである。このやうな食糧の不足は、朝鮮の農家における食糧生産力の低さを物語ると同時に、小作料の勞賃部分へ喰ひ込むばかりの高率性を何よりも雄辯に物語るものに他ならない。

即ち、資本主義社會においては地代は利貸資本家に對して支拂はれる利子とともに農業利潤の一控除部分なのであり、その高低は土地獨占と土地のもつ豐度の大小によつて決定される。即ち、地代率は純然たる經濟的法則に支配されるわけである。いふまでもなくかかる資本主義的「經濟」地代は、農業において資本が土地所有を支配するほどの成長をとげた場合にはじめて成立を見るものであり、したがつて、農業における資本の力が未だ微弱であり、土地所有の力が牢固として抜き難き力を維持してゐる場合には、地代は、さきに見たやうな「經濟」地代たる性格を有さず、この場合は之にかはつて、「封建的」地代或は搾取地代 Contract rent が支配する。即ち、地代はこの場合利潤を悉く蔽ひつくし、小作人に對する「勞賃」と直接對抗關係にたつものとなる。朝鮮における地代が、あたかもこのやうな「封建的」地代の性質を有するものであることは、さきにのべたところからして異論の餘地なく明らかなる事實であると思はれる。そしてまさにこの點に於て吾々は最も明瞭に朝鮮における土地所有のもつ封建的性質を認めることが出来るのである。

さらにこのやうな地代の性格をいま一層明かにするために、朝鮮において、きはめて廣汎に小作料減免の慣行が行はれてゐるといふ事實をあげることができる。即ち、「朝鮮ノ小作慣行」によるならば、朝鮮においては、一般には旱害、水害、風害の所謂三害をはじめ病蟲害、雹害、霜害等の天災によつて收穫高が著しく減少した場合、特例としては小作人が生活に困難を生じ或は又家族に不幸のあつた場合、小作人が小作地の管理に特別勞費を要した場合、災害復舊その他に小作人が勞資を費した場合、耕地不良にして耕作希望者なき場合、金納の場合には穀價が下落した場合に、小作料を一時的に減免する慣行が現在においても廣く行はれてゐる。

いま一般に減免の行はれる、天災による不作の場合につきその減免率を畠についてみるに次の如くである(第三三表)。

第三三表 朝鮮における小作料減免率

定租の場合	收量減少率	小作料減少率
一割五分	五分乃至九分	一割乃至一割五分
二割五分	一割乃至三割	二割乃至四割
三割五分	二割乃至五割	三割乃至六割
四割五分	三割乃至六割	四割乃至七割
五割	四割乃至七割	六割乃至八割
五割五分	五割乃至八割	七割乃至全免
六割	六割乃至八割	七割乃至全免
七割	七割乃至全免	全免
八割	八割乃至全免	全免
九割	九割乃至全免	全免
五割	五分乃至二割	一割
五割五分	一割乃至三割	三割
六割	二割乃至五割	五割乃至全免
七割	三割乃至六割	全免
八割	四割乃至七割	全免
九割	五割乃至八割	全免
一割五分	一割乃至三割	二分
二割五分	二割乃至五分	五分乃至一割五分
三割五分	三割乃至六分	一割乃至三割
四割五分	四割乃至七分	一割五分乃至三割
五割	五割乃至八分	二割乃至四割
五割五分	五割乃至八分	三割乃至四割五分
六割	六割乃至八分	三割乃至五割五分
七割	七割乃至全免	五割乃至全免
八割	八割乃至全免	全免

なほ、定租・打租・執租小作中、減免の最も多く慣行されるのは定租であるが、このことは、定租における小作料が形式的には定量小作料の外觀を呈すけれども實質上はむしろ最高小作料の性質を有してゐるものに他ならないことを思はせる。とにかく右のやうに小作料減免の慣行が廣汎に行はれつゝある事實は、朝鮮における小作料のもつ封建地代的な高率性を物語るものに他ならない。

朝鮮における小作慣行の第四の特徴は、小作地の轉貸借が地主の承諾をうることなくしては一般に禁ぜられてゐるのみならず、小作地の利用に關しても微細な點にいたるまで種々の制限乃至條件が附せられてゐることである。たとへば作付に關する制限について見るに、「朝鮮ノ小作慣行」は次の如き場合をあげてゐる。

(一) 畠に共同苗代又は他人の苗代を設置せざること、(二) 畠に二三作をなさざること、(三) 畠に間作物をなさざること、(四) 畦畔作をなさざること、(五) 畠に代用作をなさざること、(六) 田の打租の場合棉作をなさざること、(七) 田に連作をなさざること、(八) 田作物の根株を採集せざること、(九) 桑園を設け又桐を植ゑざること、(十) 畦畔にある成木桑を摘葉利用せざること、(十一) 田に苗圃を設置せざること、(十二) 小作地に西瓜、麻、莞草、芹等の栽培地をなさざること、(十三) 小作地内に乾燥又は調製場を設置せざること、(十四) 田に甘藷、粟を栽培せざること(全北) 煙草を栽培せざること(江原)、甜菜、ルーサン、胡麻、高粱を植ゑざること(平南)、(十五) 小作地の周圍の雜草採取を爲せざること、(十六) 採種園試驗園を設置せざること、(十七) 堤防水路に牛を繋留せざること、(十八) 田に小麥作をなさざること、以上の如くである。

じく「朝鮮ノ小作慣行」は次の如き各權の具體的な條件をあげてゐる。(24) (一)一定量の大豆粕又は堆肥の施設をなすこと、(二)規定の品種を作付すること、(三)畠は秋耕・春耕又は深耕を實施すること、(四)畠苗代は短冊形苗代、薄蒔きとし挿秧は正條植とし坪當挿本數は規定の本數に従ふこと、(五)二毛作を廢し紫雲英・綠肥・大豆・ルーサン等の綠肥栽培をなし、又小作地の生産薬を肥料とすること、(六)一定の期日に播種すること、(七)田作の肥料にある種の速効肥料の使用を禁止すること、(八)畠には春客土をなすこと、(九)田に土砂の客土をなすこと、(十)田に混作を禁止すること、(十一)具體的に一定の方法において除草・中耕・肥培管理を行ふこと以上のことである。なほ小作地の地荒に對する制限としては、小作地の土壤の採取、地形、地目、地割、地貌、地盤の變更、川悪水路の變更新設、畦畔の設置又は廢止、灌水用の鑿井及變更等に對する制限が見られる。

土地利用に關して以上に述べられたやうな煩さなまでに詳細なる條件が附せられてゐることは、小作人の農業經營が完全に地主の干渉の下に行はれ、小作人は殆んど經營上の獨立性を喪失して、農業労働者に異らない從屬的地位におかれてゐることを意味する。

最後に吾々は朝鮮における小作慣行の第五の特徴として、小作期間の定めなき不定期小作が田畠とともに小作契約の大多數をしめてをるといふ事實

をあげることができる。

いま「朝鮮ノ小作慣行」について、不定期小作と定期小作との割合をみると、畠の小作においては、不定期小作八割一分、定期小作一割九分、田の小作においては不定期小作七割九分七厘、定期小作二割三厘といふ割合になつてゐる。これを地方別にみると、定期小作は畠においては、南鮮地方

朝鮮における農業人口の性格

の全北・慶南・忠南・慶北道に多く、田においては南鮮の全北・慶南の二道及び黃海道に多いのであるが、黃海道における田の定期小作が六割二分をしめ不定期小作を凌駕してゐる場合を除けば、右にあげた比較的定期小作の多い地方においても、定期小作の割合は三・四割程度にとゞまつてゐる。右の如くに、朝鮮においては現在なほ廣汎にわたつて不定期小作の慣行が行はれてゐるのであるが、このことは、朝鮮における小作關係が、現在なほ純粹な土地に對する賃貸借關係にまで純化されず、多分に封建的な小作人の地主に對する人格的隸從關係に拘束されてゐることを物語るものである。最近にいたり、小作權保護を目的とする當局の勸奨によつて小作期間を約定する小作契約が増加したやうであるが、地主の側でそれを喜ばない向きが多いのである。小作期間を約定するときは、地主にとつて、(一)土地の賣買、小作權の移動に支障あり、(二)小作料の引上に支障を來し、(三)定租の場合小作人の間における小作料の競合が充分に行はれず地主側に不利益であり、(四)地主が小作權引上の自由を保管し之によつて小作人を刺戟して生産に努力せしめたり或は小作權引上の不安定に乗じて小作契約の履行を迫つたりすることができず、(五)小作地の轉貸その他小作人による小作權處分を監視して小作關係の複雜化を防止し得ないといった種々の不利益が生ずるからである。<sup>(25)</sup>

さて以上におい吾々は、朝鮮における小作慣行の特徴として、物納地代制が廣汎に存續してゐるばかりでなく、地方によつては勞動地代制がいまなほ種々な名稱の下に殘存してゐること、分益小作制が比較的廣汎にわかつて行はれてゐること、小作料がきはめて高率であること、小作地利用上各種の繁雜なる制限が附せられてゐること、不定期小作の多いこと——以上の五つの點をあげ、これらの特徴から、朝鮮における土地所有がいまな

ほ殆んど近代化されることなく多分に封建的性格を残存せしめてゐる事實を確認したのである、それでは、このやうな封建的土地所有關係は、朝鮮における農業經營の現實的擔當者たる小作農を主體とする朝鮮農民の農業經營に對してどのやうな作用を及ぼし、彼等によつて行はれる農業生產の技術的構造の上にどのやうな影響をあたへるものであるか。

#### (四) 朝鮮における農業生產の技術的構造

本章において吾々に與へられた課題は、(三)において述べた如き朝鮮の農業における土地所有關係のもつ機構的な特殊性が朝鮮の農業經營に對して及ぼした性格規定的な作用を述べて(三)の末尾において提起された間に答へ、ついでかやうにして成立した朝鮮の農業生產における技術構造を、生産力を形成する個々の要素にまでたち入つて分析することによつて、その特殊性を具體的に把握し、こゝから農業生產力の人的要素としての朝鮮における農業労働力即ち農業人口のもの性格を導出することである。

さて、さきに述べた如き封建的な土地所有關係が、朝鮮における農業經營の形成過程に及ぼした作用は二つの方面に分つて考へられる。

まず、朝鮮における土地所有が土地制度近代化以來大規模に地主の掌中に集中せしめられたことはさきにも述べた通りであるが、かやうにして成立した大土地所有は朝鮮においては、その上によつて以て近代的大規模經營を成立せしめるべき地盤となることができなかつた。一般に大土地所有が近代的大規模農業經營を成立せしむべき地盤をなすものであることは、西歐經濟史をひもとく何人にとっても既に明かな事實であるが、かゝる近代の大規模經營が成立するためには、たんに土地所有の集中が行はれてゐるばかりではなく、さらに之を加ふるに一定の歴史的・社會的な前提條

件が必要とされるのである。即ちこの條件とは、要言するならば當該社會における產業資本が既に一定の程度の成長をとげて農業人口を都市に集中せしめ、こゝに農業生産物に對する大量の需要を喚起し、農業における大規模經營に對してその生産物たる食糧商品に對する一定範圍の販賣市場を保證するとともに、他方において農業部門に投ぜられた資本が土地所有を壓するほどの實力を有するまでに生長をとげ、土地所有をしてその收得する地代をば資本主義的地代の限界内にまで引き下げしめ、かくしてそこに農業利潤成立の可能性を創出することである。そして右のやうな歷史的・社會的條件は、英國、米國等においては、大土地所有の成立とともに既に充分な成熟を見てゐたのであつて、これらの諸國における近代的大規模農業經營は實にかゝる條件の上に展開されたものに他ならなかつた。ところで、朝鮮においては、なるほど早くから土地所有の地主の掌中への集中によつて、大土地所有の成立を見てゐたのではあるが、こゝでは右のやうな歴史的・社會的な大規模農業經營成立の條件が全く缺如してゐたのである。即ち朝鮮社會は永きにわたつて特殊封建的生産關係の支配下にあつたため、封建制の胎内における前期的資本の近代的形態への發展を見ること殆んどなく、朝鮮社會の近代化は全く外來資本の強力的促進にゆだねられねばならなかつた。したがつてそこでは一般に資本主義の發展過程は著しく畸型化され、產業資本の蓄積もきはめて低度であり、人口の都市集中過程もきはめて緩慢であり、その結果農業部門においても、土地所有は依然としてきはめて強力であり、そこにはなほ「利潤」部分を悉く蔽ひ盡くすばかりでなく、「勞賃」部分のなかにも喰入るほどの高率な小作料率が支配してゐた。資本主義的農業經營成立の可能性と條件とは全く缺如してゐたと見るべきであつて、そこでは江華條約の締結を契機として、朝鮮に流入した外

國資本による大土地所有にとつても、自ら資本を投じ労働者を雇傭して農業經營に從事するよりも、その所有地を零細な小作地に分割して、土地を喪失した農民をして小作せしめ、そこから高率な小作料を徴収する方がむしろ有利であつたのである。兩班貴族による舊來の土地所有が、依然として傳統的な高率小作料徴収にのみ依存するものではいふまでもない。

さらに、他方において、右の如き「封建的」地代は農業經營の現實的擔當者たる小作農民の手許に、經營規模の擴大にあてるべき「利潤」の殘存を全く許さないのであるから、小作農民の側においても、「資本」を蓄積し農業労働者を雇傭して近代的資本主義的經營を行ふべき條件は全く缺如してゐたわけである。とくに、小作農民がさきにも述べた如く、物納分益小作制が支配し、農業經營に對する地主の干涉が大きく、小作期間が一般に不安であるといつたやうな農家經營上きはめて不利な諸條件の下におかれてゐるとき、彼等は、獨立せる單純商品生産者としての地位をすら危くされてゐるのであつて、彼等の間から近代的資本主義的經營の成長を望むことは全く絶望的である。

このことを最近の資料によつて例證するため、いま朝鮮總督府によつて發表された「農家經濟の概況とその變遷」(昭和一五年五月)から、調査農家一、七二八戸について、朝鮮における小作農家の支出した農業經營費總額中に小作料のしめる割合を求めるに次表の如くなつてゐる(第二四表)。

第二四表 朝鮮における小作農家の經營費中小作料のしめる割合

南 鮪	六五二農家	七三・九%	六九・九%	七九・五%	七二・九%
五六・農家					

朝鮮における農業人口の性格

西北鮮 五一六農家 八一・五% 七六・四%  
全 鮮 一・七二八農家 七八・三% 七三・一%  
備考 朝鮮總督府「農家經濟の概況と其の變遷」第三部による。

右の表から明かなやうに、先づ全鮮にわたる調査の對象とされた小作農家一、七二八戸についてみると、昭和八年現在これらの小作農家においては、小作料は實に農業經營費の七八・三%即ちその四分の三以上に及んでゐた。昭和一三年にはしさかその割合を減じたけれど、それでも依然として農業經營費總額の七三・一%をしめ、その七割以上に及んでゐるのである。さらにいまこれを地方別に見るとときは、西北鮮、中鮮、南鮮と南下するに従つてその割合は多少とも減少してゐるやうである。

なほ、しさか古い資料ではあるけれど、昭和六年及び七年に朝鮮農會によつて行はれた農家經濟調査の結果(昭和六年、慶尙南道、昭和七年、咸興南道)から、調査の對象とされた各階層農家合計九戸の支出した農業經營費總額を、生産手段及び勞働力に對して支出された所謂生産的支出額と、主として小作料、諸負擔の支拂にあてられる所謂不生産的支出額とに分ち、夫々の經營費總額中にしめる割合を求むるに、次の通りである(第二五表)。

第二五表 朝鮮における農業經營費中不生産的支出の割合

慶尙	自作	支 出 金 額	實 數		割 合	
			(内 生 產 的 支 出 額)	(内 不 生 產 的 支 出 額)	(内 生 產 的 支 出 額)	(内 不 生 產 的 支 出 額)
小 作	三三・九	三三・九	三三・九	三三・九	三三・九	三三・九
中 作	二六・六	二六・六	二六・六	二六・六	二六・六	二六・六
平 均	三三・〇	三三・〇	三三・〇	三三・〇	三三・〇	三三・〇

自作	一七〇・五	五八・九	（一）	三九・二	四・五	（一）	一〇〇
自小作	二九・七	一六・五	（二）	一九・九	三〇・三	三・三	一〇〇
小作	三二・五	二四・〇	（三）	二四・〇	三七・一	六・八	一〇〇
平均	一四〇・五	二六・一	（四）	（三元大金）	三〇・一	四・七	（六・一）

備考 朝鮮農會「農家經濟調査」(慶尙南道ノ分) 及び (咸興南道ノ分) により作製。

右の表は、先づ、慶尙南道・咸興南道のいづれの地域についてみても、

生産的支出額の經營費總額中にしめる割合は、自作・自小作・小作と階層の低下するに伴つて減少し、逆に小作料・諸負擔等の支拂ひにあたられる不生産的支出額の經營費總額中にしめる割合は、階層の低下するに伴つて増加してゐること、しかも右の不生産的支出額のうち小作料額はいふまでもなく階層の低下するにしたがつて増大し、小作農家においては、實に經營費總額の五〇%乃至六〇%をしめるにいたつてゐることを示してゐる。

即ち慶尙南道の小作農家においては、不生産的支出額は經營費總額の五二・

四%をしめ、うち小作料額はその五〇・四%に及び、咸興南道の小作農家においては不生産的支出額は經營費總額の六四・七%をしめ、うち小作料額はその六一・六%に及んでゐる。即ちこゝでは、小作料の高額性が、

生産的支出額の零細性の原因となるといふ關係が明かにみとめられる。

後にたちいつて分析されるやうな、朝鮮の農業經營における生産手段の量的並びに質的な貧しさは何よりも、右のやうに經營費總額の半ば以上をしめる高率なる小作料率の慣行にもとづくところであること疑の餘地がない。

以上において明かにされるやうに、朝鮮における封建的土地所有の支配的存續は、土地所有に對しても、土地利用に對しても、大規模農業經營への成長を絶望視せしむるものであり、その結果朝鮮における農業生産は現

在にいたるまで依然として前時代的な零細にして原始的な技術構造をとることを餘儀なくされてゐるのである。

以上において吾々は、朝鮮における土地所有關係が農業經營に及ぼした性格規定的な作用を三つの方面から述べたのであるが、以下、さらにかかる農業經營の内部にたち入り、その生産構造の具體的な分析に進まねばならぬ。

朝鮮における農業經營の第一の特徴は、經營面積が零細なことである。

先づ、「農業統計表」から、耕地總面積(但し火田面積を除く)を農家總戸數(但し火田民被傭者戸數を除く)で除してえられる農家一戸當りの平均耕地面積を求めるに、その結果は次の通りである(第二六表)。

第二六表 朝鮮における農家一戸當り平均耕地面積

	耕地面積(但し火田面積を除く)	農家戸數(火田民被傭者戸數を除く)	農家一戸當り平均耕地面積
大正八年	四三・三八千町	二六・五〇千戸	一・六三町
大正一三年	四・二九四	三六・八六	一・六〇
昭和四年	四四・五五	二七・六〇	一・六一
昭和九年	四五・〇六	二八・二九	一・五九
昭和十四年	四五・二六	二八・四二	一・五九

備考 朝鮮總督府「農業統計表」による。

右の表の示すやうに、農家一戸當り平均耕作面積は、たとへば最近の昭和一四年には、一・五九町となつてゐる。これは内地における平均耕作面積一町九畝(昭和一三年農林省、農家一齊調査)と比較するならばかなり大きい數値であるが、國際的水準からみるとこれが著しい零細規模であることを云ふまでもない。たとへば、これを英國の一二・三町(一八九五年一一九二三年)フランスの四・二町歩(一八九二年一戰前)、ドイツの五・五町歩(一九〇七年)と比較するがいい。歐洲において農地の零細性を以て知られ

たアイルランドの農家ですらも平均二・九町(一九〇五年—一九一八年)の耕作面積を有してゐるのである。

なほ朝鮮における農家一戸當りの平均耕作面積は、右の表に明かなやうに大正八年の一・六三町から累年減少して昭和九年には一・五九町となり以後停滯状態を示してゐる。これは、(三)において述べたやうに、日韓併合以來、自作及び自小作農家の小作農家への階層的轉落の過程が急速に進行し、土地所有を喪失した零細小作農家が加速度的に農村に累積して行つた結果に他ならない。

したがつて、いま農家一戸當り平均耕地面積を道別にたち入つて觀察してみると、南鮮におけるそれが、その他の地方に比べて著しく小さくなつてゐることが分る。即ち、最近における農家一戸當り平均耕地面積を道別に示すなら次の如くである(第二七表)。

第二七表 農家一戸當り平均耕作面積(道別)

	昭和四年	昭和九年	昭和一四年
全 南 道	一・一五	一・一七	一・一五
全 北 道	○・九五	○・九八	○・八二
慶 慶 忠 忠 北 北 忠 忠 京 京 江 江 咸 咸	一・一一	一・一六	一・一六
慶 慶 忠 忠 北 北 忠 忠 京 京 江 江 咸 咸	一・一〇	一・一〇	一・一〇
慶 慶 忠 忠 北 北 忠 忠 京 京 江 江 咸 咸	一・一五	一・一五	一・一五
慶 慶 忠 忠 北 北 忠 忠 京 京 江 江 咸 咸	一・三五	一・三五	一・三五
慶 慶 忠 忠 北 北 忠 忠 京 京 江 江 咸 咸	一・一八	一・一八	一・一八
慶 慶 忠 忠 北 北 忠 忠 京 京 江 江 咸 咸	一・一六	一・一六	一・一六
慶 慶 忠 忠 北 北 忠 忠 京 京 江 江 咸 咸	一・六六	一・六七	一・六七
慶 慶 忠 忠 北 北 忠 忠 京 京 江 江 咸 咸	一・七八	一・六二	一・六七
慶 慶 忠 忠 北 北 忠 忠 京 京 江 江 咸 咸	二・三六	二・三八	二・三六
慶 慶 忠 忠 北 北 忠 忠 京 京 江 江 咸 咸	二・四二	二・二九	二・三四
慶 慶 忠 忠 北 北 忠 忠 京 京 江 江 咸 咸	二・三〇	二・〇九	二・一三
慶 慶 忠 忠 北 北 忠 忠 京 京 江 江 咸 咸	二・四六	二・四七	二・六三

朝鮮における農業人口の性格

咸 北 タ 二・九七 二・七五 三・〇三  
備考 朝鮮總督府「朝鮮統計年鑑」による。

右の表によつて明かなやうに、全南・全北・慶南・慶北・忠南・忠北の南鮮六道においては、平均耕作面積は各年度ともに一・三町歩に充たない零細性を示してゐる。之に比して、中鮮の京畿・江原・黃海・北鮮の平南北・咸南北等の諸道においては平均耕作面積は比較的大きい。なほ全鮮にわたつて、昭和四年から昭和九年にいたる期間には、平均耕作面積はより一層零細さを加へてゐるが、これは農業恐慌による自作及び自小作農家の階層的轉落の急激な過程を反映するものに他ならない。

さらに右に述べたやうに、中北鮮における平均耕作面積は南鮮に比して比較的大きいのではあるが、これらの地方、とくに北鮮地方は、畠作を中心とする南鮮と異り、専ら田作中心の粗放旱地農法に依存してをり、畠面積の割合が南鮮に比して著しく小さいばかりでなく、畠における二毛作の普及度も南鮮に比して著しく低いのである。北鮮における農家一戸當り耕作面積が南鮮に比してやゝ大であるのは北鮮の農業經營の右のやうな粗放性にもとづくものであるから、このことは決して北鮮における農家經濟に餘裕のあることを意味するものではない。試みに、いま土地臺帳登録地のみについて、畠田の割合及び畠における一毛作畠と二毛作畠との割合を道別に計出すれば次の通りである(第二八表、第二九表)。

第二八表 朝鮮における田畠面積の割合(昭和一四年)

	畠	田	計	畠	田	計
京 畿 道	三二一・四五五	一七九・四八〇	三九〇・九四五	五四・一	四五・九	一〇〇・〇
忠 北 道	七二・八二六	八四・八六五	一五七・六九一	四六・二	五三・八	一〇〇・〇
忠 南 道	一六六・六九三	八二二・二七	二四八・九一〇	六七・〇	三三・〇	一〇〇・〇

全北	ク	一七一、〇四三	六七、八七七	二三八、九三〇	セ一・六	二八・四	100・0	慶南	ク	九〇、三四七	一四、〇六七	一一〇、三一四	四四・二	五五・八	一〇〇・〇
全南	ク	三一一、八一ニ	二一、九一〇	四三三、七二一	五〇・〇	五〇・〇	100・〇	黃海	ク	七二、六一八	一一〇、〇三六	一八一、六四四	三九・四	六〇・六	一〇〇・〇
南北	ク	一〇四、三一四	一八、〇〇三八	三八四、三五二	五三・二	四六・八	100・〇	平南	ク	八八、四六七	三六九	八八、八三五	一〇〇・〇	〇・〇	100・〇
慶南	ク	一八一、六四四	九四、二四七	二七五、八九一	六五・八	三四・二	100・〇	平北	ク	九六、九一三	一	九六、九一三	一〇〇・〇	一	100・〇
江原	ク	一四四、三二三	四〇六、八四九	五一、一七一	三六・二	六三・八	100・〇	江原	ク	八八、三〇九	五、六六八	九三、九七七	九四・〇	六・〇	一〇〇・〇
咸南	ク	八八、八三五	三〇九、五四〇	三九八、三七五	三三・三	七七・七	100・〇	咸南	ク	空五、一九八	一五六	六五、三五四	九六・二	一六	一〇〇・〇
咸北	ク	九六、九一三	三一〇、八五二	四〇七、七六五	二三・八	七六・二	100・〇	咸北	ク	二〇、三四一	一	二〇、三四一	100・〇	一	100・〇
原南	ク	九三、九七七	二五八、一九六	三五三、一七三	二六・七	七三・三	100・〇	計	一、三〇一、三八二	五三八、一五七	一七五、五七九	六九・五	三〇・五	100・〇	
咸北	ク	六五、三五四	三三九、四四七	四〇四、八〇一	一六・一	八三九	100・〇	備考	朝鮮總督府「農業統計表」昭和一四年による。						
原北	ク	二〇、三四一	一九三、三一八	二三三、六五九	九・五	九〇・五	100・〇								
咸南	ク	九・五	一〇〇・〇												

備考 朝鮮總督府「農業統計表」昭和一四年による。

第二十九表 一毛作畠、二毛作畠の割合

實數

一毛  
作畠  
二毛  
作畠  
計

割合

一毛  
作畠  
二毛  
作畠  
計

京畿道	一〇〇、一二四	二一、三四四	二二一、四五五	九四・六	五四	100・〇	忠北	ク	三四、六五四	三八、一七三	七二、八二六	四七六	五二・四	100・〇	
忠南	ク	一三〇、三一五	四六、三七八	一六六、六九三	七二・三	二七・八	100・〇	忠北	ク	八六、〇三六	八五、〇二六	一七一、〇四三	五〇・三	四九・七	100・〇
忠全	ク	一	一	一	一	一	一	全北	ク	九六、三六七	一五、四四五	二二一、八二三	四五・五	五四・五	100・〇
慶北	ク	九六、三六七	一五、四四五	二二一、八二三	四五・五	五四・五	100・〇	計	一、三〇一、三八二	五三八、一五七	一七五、五七九	六九・五	三〇・五	100・〇	

第三〇表 朝鮮における耕地廣狭別農家戸數（昭和一三年）

實數

總農家 自作農家  
自小作農家 小作農家

總	數	二、八六九、三三三	五四三、二七九	三七一、五九二	四四三、二二九	一、五二、二二三	一〇〇・〇								
五反未滿	二、一〇二、七八四	一六三、三八九	一三三、二七〇	一六一、八六八	六五四、二五七	三八・四	三〇・一	三三・三	三六・五	四三・三					
五反以上一町未滿	七二三、七九九	一一四、三九七	九二、九二九	一一五、八六八	三八九、六〇五	三四・八	二一・一	二五・〇	二六・一	二五・八					
一町以上二町未滿	五六五、六一七	一一四、九三三	八二、八一九	九六、一三〇	二七一、七三五	一九・七	二一・一	二三・三	二一・七	一八・〇					

二町以上三町未滿	三二二、七九七	八六、八七九	四七、四八七	四六、八一二	一三一、六一九	一〇・九	一大・〇	二二八	一〇・六	八・七
三町以上五町未滿	一三六、一〇七	四七、一七七	二〇、〇〇四	一八、二七四	五〇、六五三	四・七	八・七	五・四	四・一	三・四
五町以上	三九、一一九	一六、五〇五	五、〇八三	四、二七七	一三、二五四	一・四	三・〇	一・三	〇・九	〇・七
備考	印貞植『朝鮮農村再編成の研究』六五頁による。									
(30)										

右の表に明かな如く、朝鮮における農家總數二八六萬九二三三戶のうち最も多いのは五反未滿農家で、その數一一〇萬二七八四戶に上り、農家總戶數の三八・四%をしめてゐる。之につぐものは五反以上一町未滿農家で、その數七一萬二七九九戶に上り、農家總戶數の二四・八%に當つてゐる。したがつて右の兩者を合計するときは、一町未滿農家は農家總戶數の實に六三・二%をしめることになる。即ち朝鮮における農家の約五分の三までが、僅かに一町未滿の經營面積を有してゐるにすぎないのである。さらにこれをよりたち入つて各階層別農家の經營規模別割合を檢するならば、同じく右の表の示すやうに、經營規模の零細性は自作→自小作→小白作→小作と階層の下るに伴つてますます著しくなる。たゞへばいま小作農家についてみると、五反未滿農家は小作農家總數の四三・三%、五反以上一町未滿農家は同じく小作農家總數の二五・八%をしめ、この兩者を合計するときは、小作農家總數の約七割までが僅かに一町未滿の零細經營にすぎないのである。さきにも述べたやうに、小作農家は朝鮮における農家總戶數の五五・八%をしめ、朝鮮における農業經營の代表型をなすものであつた。したがつて右のやうな小作農家における經營規模の零細性は、とりもなほさず朝鮮における農業經營上の特質を端的に表現するものに他ならない。

なほ参考までに、右の資料を整理して、道別・階層別に耕作面積廣狹別農家戸數を掲げるなら次の通りであるが(第三一表)、こゝにおいて、南鮮における農業經營の零細性、とくに小作農家におけるそれは、正に人の眼を射るものがある。たとへば、全南道においては、總農家の八一・五%、全北道においては七八・三%、慶南道においては八四・六%、慶北道においては八〇・六%、忠南道においては七二・八%、忠北道においては八七・三%が一層極端で、全南道においては小作農家は總戸數の八八・三%、全北道においては八一・六%、慶南道においては八七・四%、慶北道においては八六・五%、忠北道においては七九・八%忠北道においては實に九〇・四%までが、一町未滿經營にぞくするのである。

第三十一表 朝鮮における耕地廣狹別農家戸數 (道別)

(一) 總 農 家

	總 數	五反未滿	一町未滿	二町以上	三町以上	四町以上	五町以上	六町以上	七町以上	八町以上
全 南	三〇三、二六	三〇三、三三	九〇、三三	一〇、五三	二九、五五	五、五〇	一六、四〇	一、一〇九		
全 北	三四、八五	一四、三〇	五〇、〇五	五、九〇	二〇、八七	一、一〇九	三、一〇九	一、一〇九	一、一〇九	
慶 南	二五、五〇	一五、一〇	五、九〇	一、一〇九	一、一〇九	一、一〇九	一、一〇九	一、一〇九	一、一〇九	
慶 北	一九、七五	一、一〇九	一、一〇九	一、一〇九	一、一〇九	一、一〇九	一、一〇九	一、一〇九	一、一〇九	
忠 南	三〇、一〇	一、一〇九	九、八九	一、一〇九	一、一〇九	一、一〇九	一、一〇九	一、一〇九	一、一〇九	
忠 北	三〇、〇六	八、三六	七、三八	一、一〇九	一、一〇九	一、一〇九	一、一〇九	一、一〇九	一、一〇九	
江 南	一四、七一	八、四三	三、一七	一、一〇九	一、一〇九	一、一〇九	一、一〇九	一、一〇九	一、一〇九	
江 北	一四、〇九	七、三三	七、〇一	一、一〇九	一、一〇九	一、一〇九	一、一〇九	一、一〇九	一、一〇九	
忠 京	一四、〇八	七、三三	七、〇一	一、一〇九	一、一〇九	一、一〇九	一、一〇九	一、一〇九	一、一〇九	
義 江	一四、〇八	七、三三	七、〇一	一、一〇九	一、一〇九	一、一〇九	一、一〇九	一、一〇九	一、一〇九	
海 原	一四、〇八	七、三三	七、〇一	一、一〇九	一、一〇九	一、一〇九	一、一〇九	一、一〇九	一、一〇九	
黃 海	一四、〇八	七、三三	七、〇一	一、一〇九	一、一〇九	一、一〇九	一、一〇九	一、一〇九	一、一〇九	
平 南	一四、〇七	七、三三	七、〇一	一、一〇九	一、一〇九	一、一〇九	一、一〇九	一、一〇九	一、一〇九	
平 北	一四、〇七	七、三三	七、〇一	一、一〇九	一、一〇九	一、一〇九	一、一〇九	一、一〇九	一、一〇九	



(四) 小自作農家

段と労働力との組合せ上の比率が著しく前者に低くなつてゐることである。換言するならば、朝鮮の農業經營においては、そこに採用される農具はきはめて原始的なもので、農業機械の導入は殆んどみられず、役畜利用も小規模であつて、農業經營は一般に専ら人間労働力の集約的投下にのみ依存して行はれるのである。したがつてそこに成立する技術は機械的技術ではなく専ら労働力の技術であり、たゞ技術の發展がみられるとしても、それは機械の導入による労働手段の進歩によつて行はれることなく、耕種法の改善、品種の改良、肥料の増投等のやうに、労働手段を媒介とすることなく、専ら労働力の投下のみによつて直接労働對象と結びつきうるやうな技術を通じてなされるのである。朝鮮の農業經營において支出される生産手段への支出額は一般に勞力費支出に比して少額であるが、そのうちでもとくに肥料費だけが比較的高くなつてゐるのは、右のやうな技術構造の特質にもとづくところに他ならない。即ち、こゝでは農業技術の發展も、主として労働力を如何に集約的に労働過程の中に投じて之を合理的に組織するかにかゝつてゐるのである。しかもこのやうな方向への發展も、後にのべるやうな過剩人口の存在に災されて、當局の「監視的指導と命令的督勵」を以てしてもきはめて微々たるものにすぎない。

備考 印貞植「朝鮮農村再編成の研究」六五頁による。(31)

先づ農機具について見よう。「朝鮮の農業」(總督府農林局)は、朝鮮の農業經營に採用されてゐる農機具について次のやうに述べてゐる。「從來は耕種用具としては牛型を主とし、在來鋤及び中耕・除草に兩用するホミがあり、調製用具としては唐箕類に限られてゐた。しかし農業の進歩するに伴ひ、原始的農具より漸次改良農具に轉換するやうになつたのではあるが、この際朝鮮農家に推奨すべき農具は使用方法平易で効果著しく價格低廉で、而も堅牢であることを要件とするので、當初先づ稻扱、唐箕、萬石、篩、

紳摺臼、蓆、備中鍬、ショベル、松原鎌、灌水車、建議機、三徳鍬、押切等十數種を選抜し、國庫及び道費その他より補助金を交付し之が普及に努むるの他、農具購入の簡易化を圖るため農會をして共同購入斡旋をなさしむると共に、農事試驗場及び道農事試驗場においては優良農具の試験をする等、朝鮮に適合する農具の普及を圖つた。」(32)

以上の引用から明かになるやうに、朝鮮の農業經營に使用されてゐる農具は、専らきはめて原始的な在來鍬並びにホミを主とするもので、改良農機具としても、「使用方法平易」にして「價格低廉」な稻扱、唐箕、萬石、糲摺臼、蓆、備中鍬、ショベル、松原鎌、等が用ひられてゐるにすぎない。即ち、未だ完全に人力による「道具」の域を脱しないのである。

なほ「朝鮮の農業」は、最近小型發動機等の動力による調製用具及び揚水機の普及の著しいことを述べてゐるのであるが、いま試みに農業機械化の指標として動力機をとり朝鮮における石油發動機の普及状態を内地と比較するに次の通りである(第三二表)。

年	實 數		同上二處當り農家戸數	
	朝 鮮	內 地	朝 鮮	內 地
昭和八年	四、七六一	八〇、四九一	五五六	一二八戸
一〇年	七、五六七	九六、三五三	三五七	一一〇
(ク 一三年 (租 内地 は二年))	一八、六三三	一二五、五八三	一五四	一〇六
(ク 一五年 (租 内地 は四年))	二三、九六二	二一〇二、〇四六	一一九	六七
備考	帝國農會「農業年鑑」昭和十六年による。			

即ち右の表の示すやうに、朝鮮においては石油發動機の普及は年々かなりの増加をみてはゐるもの、之を内地と比べるならば未だ著しい遅れ

がある。たとへば昭和一五年についてみると、内地においては農家六七戸につき一臺といふ割合で普及してゐるに比して、朝鮮においては農家一九戸につき一臺といふ割合に止まつてゐる。即ち、石油發動機の普及度は内地の約二分の一にすぎないのである。機械の農業經營への導入はなほ未だきはめて微々たるものであるといはねばならない。

なほ右の事情をより一層具體的に明かにするため、試みに朝鮮農會によつて行はれた「農家經濟調査」の結果(慶尙南道は昭和六年、咸興南道は昭和七年)から、調査の対象とされた各階層農家合計九戸における反當農具費を求めるに次の通りである(第三三表)。なほこゝでは比較のため、農林省「農家經濟調査」(昭和六年)の結果から計出した内地のそれをも併せ掲げた。

第三三表 朝鮮の農業經營における反當農具費

地 區	農 具 費			反當農具費 円	
	經營面積				
	慶 尙 南 道	自 作	自 小 作		
慶 尙 南 道	三五・一七	二・一	一・七	一・六四	
咸 興 南 道	一三・〇四	一・三	〇・九七	〇・七二	
內 地	二〇・二二	一・七	一・六	〇・九七	
自 作	一〇・六四	二・三	〇・四七	〇・四七	
自 小 作	五・〇三	二・五	〇・二〇	〇・二〇	
自 小 作	五・二五	二・九	〇・一八	〇・一八	
自 小 作	六・九七	二・五	〇・二八	〇・二八	
自 小 作	二三・六八	一・九	一・二五	一・二五	
自 小 作	一九・四六	一・五	一・三〇	一・三〇	
自 小 作	一六・七三	一・四	一・二〇	一・二〇	
平 均	一九・九六	一・六	一・二五	一・二五	
備考	朝鮮農會「農家經濟調査」(慶尙南道ノ分)及び(咸興南道ノ分)、(昭和六年及び昭和七年)農林省「農家經濟調査」昭和六年による。				

右の表の示すやうに、朝鮮の農業經營においては、農具費への支出額は一般に内地に比べてかなり小さい。即ち、慶尙南道における自小作平均反當農具費は一・一六圓であり、咸興南道のそれは僅かに〇・二八圓であるにすぎない。之を内地における自小作平均反當農具費一・二五圓と比べるならば、朝鮮の農業經營における農具費支出がいかに僅少なものであるか理解されるであらう。とくに朝鮮における農業經營の典型的的形態をなしてゐる小作農家における農具費の貧しさは特徴的であり、たとへば慶尙南道の自作農家における農具費支出總額は、内地の一六・七三圓に比して一三・〇四圓であり、反當額についてみても、内地の一・二〇圓に比して、僅かに一・一六圓であるにすぎない。なほ朝鮮における農具費支出を階層別にたち入つて検するに、調査兩地方の何れにおいても、農具費支出額は總額についても、反當額についても、だいたいとして階層の下るに従つて小さくなつてゐる。このことは、一般に朝鮮の農業經營に使用されてゐる農具の規模の零細性とその性質の原始性を規定づける原因が何處に存するかを明かにするものである。即ち、そこには、農具の零細性は、經營面積の零細性によつて技術的な制約をうけてゐるとともに、そこにさきに述べたやうな高率な小作料率の慣行が、農具の改善に用ひるべき「資本」の農家の手許への保留を不可能ならしめてゐといふ事情がみとめられるのである。

ところで、先にも述べたやうに、朝鮮における農業技術は、機械的技術ではなく、専ら手労働の技術であり、技術の發展と農業生産力の向上とは、専ら品種の改良並びに肥料の増投による勞働の集約的投下に専ら依存するところのものであつた。そこで吾々は、次ぎに朝鮮の農業經營において消費される肥料を問題にしよう。

いま昭和一三年度における朝鮮の農家によつて消費される肥料の反當量並に農家一戸當り消費高を求め、之を内地のそれと比較するに次の如くである(第三四表)。

第三四表 朝鮮における肥料消費高

	販賣肥料	自給肥料	合計
朝鮮	農家一戸當 反當	三〇・七五	一一〇・五〇
	農家一戸當 自給	二・〇三	五・二六
内地	農家一戸當 反當	八二・七八	八一・一五
	農家一戸當 自給	七・四一	七・二六
備考	朝鮮總督府農林局「朝鮮ノ農業」七〇頁による。		

右の表から明かなやうに、朝鮮の肥料消費高は、農家一戸當りについても、反當額についてみても、内地のそれらに比して著しく少い。即ち農家一戸當りについては内地の一六・三・九三圓に比べて一二〇・五〇圓であり、反當については内地の一四・六七圓に比べて七・二九圓である。即ち農家一戸當りについては内地の四分の三、反當額については内地の僅かに半ばにすぎない。生産手段の中で最も大きい比重をしめてゐると考へられる肥料についても、朝鮮の農業經營はこのやうな貧しさを示してゐるのである。なほ右表の中ではとくに、朝鮮においては販賣肥料の消費量が自給肥料のそれに比べて著しく少いことが注目されねばならない。

このやうな事情をより一層具體的ならしめるために、吾々は、こゝでも朝鮮農會によつて行はれた「農家經濟調査」の結果を引證したい。即ち調査の對象とされた各階層農家九戸によつて支出された肥料費の反當額を求めに次の如くである。尚比較のため、こゝにも内地における「農家經濟調査」(農林省)の結果からえられた數字を併せ掲げた(第三四表)。

第三四表 朝鮮の農業經營における肥料費

	肥料費總額 円	反當肥料費 円
慶尙南道	自作	自作
小作	一三九・二三	六・五〇
平均	一一〇・〇四	六・三三
七七・一二	五・七四	
一〇八・八〇	六・二五	
五六・三二	三・四六	
三三・六一	一・三三	
四〇・七六	一・四三	
四三・二〇	一・七一	
七五・九四	四・〇〇	
七五・一〇	五・〇一	
七二・八二	四・六六	
平均	七四・六二	
小作	五・二〇	
平均	七四・六二	
自作	四・六六	
内地	五・二〇	
自作	五・二〇	
小作	四・六六	
平均	七四・六二	
備考	朝鮮農會「農家經濟調査」(慶尙南道ノ分)及び(咸興南道ノ分)(昭和六年)及び七年)、農林省「農家經濟調査」(昭和六年)による。	

なほ左表について、朝鮮の農業經營における肥料費の總額並びに反當額を階層別にたち入つて検討するときは、こゝでも農具費の場合におけると同じく、階層の低下するに伴つて、肥料費の總額並びに反當額はともに概して減少してゐる事實がみとめられる。肥料の消費量は一般には勞働の集約度のたかまるにつれて増大するもので、必ずしも農機具の場合のやうに經營規模の大きさによつて技術的に制約されるものではない。従つて右のやうに肥料の消費量が階層の低下するに従つて減少してゐることは、専ら高率な小作料率の慣行にもとづく小作農家における經營「資本」の貧困に原因するものと考へていひ。

最後に、役畜について簡単に考察しよう。朝鮮の「農業統計」は家畜表の中に單に牛馬頭數を掲げてゐるだけで、耕作用牛馬頭數を特にあげてゐないので、家畜表の中の牛馬頭數のうちどれだけが役畜として使用されてゐるかが判明しない。したがつてこゝでは、専らさきに屢々援用した朝鮮農會の「農家經濟調査」の結果によつて、朝鮮の農業經營中にしめる役畜の役割を簡単に考察したい。いま右調査の結果から調査農家における家畜費支出の總額並びに反當額を計出し、比較のために内地のそれと併せて掲げるなら次の通りである(第三五表)。

第三五表 朝鮮の農業經營における家畜費

慶尙南道	家畜費
自作	一・六三 円
小作	一・四三
平均	一・四三
二・二八	一・七五
二・一	一・二四

咸興南道	自作		○・三八	○・一七
	小作	自小作	○・一七	○・〇七
平	均	自作	○・二六	○・〇九
		自小作	○・二七	○・一
		平均	二一・〇七	一・一・〇九
		内地	一四・四七	一・一・六五
		小作	一五・九四	一・一・三九
		平均	一七・一六	一・〇・七三

備考 前表に同じ。

右の表から明かなやうに、朝鮮の農業經營における家畜費支出額は、總額、反當額ともに内地のそれに比して著しく少い。なほこれを階層別にたち入つて検討するときは、さきに農具費、肥料費について認められたやうな階層の低下するに従つて、家畜費支出が減少するといつた關係はこゝでは明瞭には認められ難い。

以上において吾々は一應、農機具、役畜、肥料の三者に關するデータを採用して、朝鮮の農業經營中に採用される生産手段が内地のそれに比して如何に零細、規模且つ原始的であるかを述べてきたのであるが、かかる零細にして原始的なる生産手段は零細なる農地とともに、自らこれと結合さるべき勞働力の性格をも規定し、朝鮮における農業經營をして専ら、僅かに原始的な農具のみを裝備するにすぎない裸の勞働力の集約的な投下に依存せしめることになる。したがつて、朝鮮における農業生產の技術構造中にしめる勞働力の比重は、生産手段のそれに比べて著しく大きいのである。そこでは、機械的な技術ではなく、専ら勞働の技術が支配し生產力の發展は、主として耕種法の改善、品種の改良、肥料の増授等、より集約的な勞働を必要とする方向において行はれるの他ないからである。のこと

はさきに引用した「農家經濟調査」の結果の中では、肥料費が、役畜費・農具費等と異り、内地における農業經營のそれよりいくらか大きくなつてゐたところからも充分にうかゞへるところであるが、いま改めて再び前記「農家經濟調査」の結果から、調査農家によつて支出された經營費中生産手段に關する支出の費目別の割合を求めるに次表の通りである(第三六表)。

第三六表 朝鮮の農業經營における生産手段に關する支

出の費目別割合

地	内	咸興南道	土地・建物、土地改良費		農具費	種苗費	家畜費	飼料費	肥料費	光熱費	動力費	薬剤費
			自作	小作								
平	均	自作	九・八	一・二・六	六・三	〇・六	一・五・一	四・九・八	五・九	一・〇・〇		
		小作	七・八	六・七	八・四	一・三	一・〇・六	五・八・九	六・三	一・〇・〇		
		平均	三・九	一・〇・一	一・〇・一	一・八	九・二	六・〇・一	四・六	一・〇・〇		
		内地	自作	七・九	一・〇・一	七・八	一・二	一・三・四	五・四・九	五・七	一・〇・〇	
		小作	八・四	七・一	八・七	〇・三	二・八・七	三・七・五	九・三	一・〇・〇		
		平均	五・一	四・四	九・九	〇・二	四・五・九	二・八・八	六・七	一・〇・〇		
		咸興南道	自作	三・八	四・一	一・二・三	〇・二	四・四・一	三・一・〇	三・五	一・〇・〇	
		内地	自作	一・二	一・三・〇	六・四	一・〇・一	〇・二	三・八・七	三・三・一	六・四	一・〇・〇
		小作	八・九	二・四	五・八	八・四	一・六・四	四・一・八	三・二	一・〇・〇		
		平均	一・〇・八	六・四	一・〇・三	一・二・六	四・三・八	五・二	一・〇・〇			
		内地	自作	二・九	二・八	六・二	一・〇・一	一・四・二	四・四・〇	四・二	一・〇・〇	
		小作	八・二	一・〇・八	六・四	一・〇・三	一・三・六	四・六・八	四・〇	一・〇・〇		
		平均	九・五	二・九	六・二	一・〇・一	一・四・二	四・四・〇	四・二	一・〇・〇		

備考 前表に同じ。

右の表において注目されるべきことは、先づ朝鮮の農業經營においては、肥料費をはじめ、種苗費、光熱・動力・薬剤費等の勞働對象に關する支出額の割合は内地のそれに比して各階層を通じてかなり大きく、之に反して土地・建物・土地改良費、家畜費、農具費等の勞働手段に關する支出額の割合は、主として耕種法の改善、品種の改良、肥料の増授等、より集約的

は内地のそれに比して各階層ともにかなり小さいといふ事實である。このことは、朝鮮における農業經營が労働手段の媒介を経ること少く、直接人間労働力に依存するところの多い、きはめて原始的な技術構造を有するものであることを意味する。労働対象に關する支出額の多いことはそれだけ直接労働力投下量の大きいことを意味するものに他ならないからである。

次に朝鮮における農業經營を階層別にたち入つてみると、同じく肥料費、種苗費等労働對象に關する費目の割合は下層農家ほど大きく、之と逆に、土地・建物費、農具費等労働手段に關する費目の割合は概して下層農家ほど小さくなつてゐるといふ事實が注目される。つまり下層農家ほど、その技術構造は労働手段に依存する程度を少くし、主として人間労働の直接的な投下のみに依存せざるをえない構造をとつてゐる。このことは、朝鮮の農業經營における技術的進歩への路をはゞむものが奈邊にあるかを明かにする。

なほ右にのべたやうな朝鮮の農業經營のもつ技術的構造の特殊性を明かにするために、吾々はこゝに慶尚南道達里部落における實態調査の結果を掲げよう(第三七表)。

第三七表

	農家 戸數	耕作地 反	改良 器具 個	畜 肥 料	從業者 人	定 雇	臨時雇
上層 農家	六	一七・三	四四・二	二三・四	一・一	五三・〇	二六・九
中層 農家	一〇	三三・三	三六・五	四六・八	二一・九	二三・九	三六・五
下層 農家	七四	四九・四	一九・三	二九・八	三四・七	七五・〇	一一・五
全農家	100	100・0	100・0	100・0	100・0	100・0	100・0

全割 家對 する	上層 農家		中層 農家		下層 農家		全農家	
	農合	農家	農合	農家	農合	農家	農合	農家
上層 農家	六	一七・三	四四・二	二三・四	一・一	五三・〇	二六・九	
中層 農家	一〇	三三・三	三六・五	四六・八	二一・九	二三・九	三六・五	三四・五
下層 農家	七四	四九・四	一九・三	二九・八	三四・七	七五・〇	一一・五	三八・六
全農家	100	100・0	100・0	100・0	100・0	100・0	100・0	100・0

備考 川俣浩太郎「農業生產の基本問題」一九頁による。

右の表によれば、達里部落においては農家總戸數の僅か六%をしめるにすぎない上層農家が、耕作地の一七・三%、耕畜の二三・四%を所有し、さらに肥料及び改良農具にいたつては部落全體の四二・四%及び四四・二%を使用してゐるのである。之に反し總農家の七四%をしめる下層農家は耕作地の四九・四%、肥料の三四・七%、耕畜の一九・八%を使用するにすぎず、改良農具にいたつては實にその一九・三%を所有するにすぎない。下層農家經營における技術構造の特徴をなす労働手段の貧困は右の表の示すところによつても明瞭であらうと思はれる。したがつて、下層農家においては、その經營は専ら手勞働の集約的投下のみに依存せざるをえないのであつて、たとへば右表において家族從業者の割合は、上層の一・一%、中層の二三・九%に比して下層は七五・〇%となつており、この間の事情を明かにしてゐる。

それでは、一體朝鮮の農業經營のとる生産構造の中において、生産の要素としての労働力は、生産手段に比べてどれほど大きい役割を演じてゐるのであらうか。このやうな農業經營構造の中にしめる労働力の重要度を測定するために、吾々はこゝに、さきに屢々援用した「農家經濟調査」の結果にもとづき、農業經營費の中から小作料・諸負擔等の不生産的な支出を除いた純生産的支出が、生産手段と労働力に對してどのやうな割合に分れて支出されてゐるかを検討してみよう。但し「農家經濟調査」における經營費の

中勞賃には年雇の食費を含めず、之は家計費中の飲食費の中に計上されてゐる。なほ勿論こゝには家族勞働に對する勞賃該當部分は全然含まれてゐない。したがつて吾々は、こゝでは便宜上小作農家の第一家計費を家族勞働に對する「勞賃」とみなして、經營費中の勞賃に之を加算し、これを以て勞働力に對する支出とみなすことにした(第三八表)。

第三八表

内 地	咸興南道			慶尚南道			自 作			自 作		
	小	自	作	平	小	自	作	平	小	自	作	平
同右割合												
生産手段に對する支出												
勞働力に對する支出												
生産的支出合計												
内 地	小	自	作	平	小	自	作	平	小	自	作	平
同右割合	小	自	作	平	小	自	作	平	小	自	作	平
生産手段に對する支出	三七・九%	六二・一%	一〇〇・〇%	一〇〇・〇%	一〇〇・〇%	一〇〇・〇%	一〇〇・〇%	一〇〇・〇%	一〇〇・〇%	一〇〇・〇%	一〇〇・〇%	一〇〇・〇%
勞働力に對する支出	三一・五	六八・五	七四・八	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
計	一六九・四四	一八一・五三	一七一・二九	一五五・四八	一六九・三六	一三八・三六	一三〇・一七	一二七・四七	一一三・二四	一四九・八二	一九八・二九	二七八・三六
内 地	小	自	作	平	小	自	作	平	小	自	作	平
同右割合	小	自	作	平	小	自	作	平	小	自	作	平
生産手段に對する支出	三三・三	三七・九	四一五・〇四	五〇・八・四五	五九二・八二	五九三・九〇	五四三・九〇	五四三・九〇	六一三・三三	六二・九	七四・七	七五・三
勞働力に對する支出	三三・三	三七・九	三九四・〇八	三九四・〇八	四〇五・九一	四〇九・一三	四五九・一三	四五九・一三	五九二・八二	五九三・九〇	七四・七	七七・〇
計	三三・三	三三・三	一九八・二九	一九八・二九	一八六・九一	一八九・六三	二七九・六三	二七九・六三	一九八・二九	一九八・二九	一九八・二九	二七・五

備考 第三四表に同じ。

右の表から、吾々は先づ朝鮮における農業經營が、兩地方を通じ、各階層を通じて、(但し慶南道の自作農經營を唯一の例外とする)一般に内地に比して生産手段に對する支出の割合を小さく、之に反して勞働力に對する支出の割合を大きくしてゐることを認めることが出来る。このことは、朝鮮における農業「資本」の有機的構成が内地のそれに比して一段と低位にあることを意味するものに他ならない。つまり朝鮮の農業生產は、内地のそれに比して人間勞働力の直接的投下により一層多く依存すべき構造の下におかれてゐるのである。

次に、右の表から吾々は、朝鮮における農業經營が、兩地方を通じて、一般に階層の低下するとともに、その有機的構成を低度ならしめてゐる事實を認めることが出来る。このことは、朝鮮における小作農經營が、特殊封建的生産關係の桎梏の下に、如何に技術的發展の途を阻止され、専ら勞働力の集約的投下のみに依存する生産構造をとらしめられてゐるかを物語るものに他ならない。

さて以上において、吾々は、朝鮮における農業生產構造の特殊性を、經營面積の零細性と農業「資本」の技術的構成の低位性との中に見出した。つ

まり朝鮮の農業經營は、一般に、零細な耕地、プリミティーヴな農具、小規模な役畜利用、これらの貧弱な労働手段に比して比較的大量な肥料の消費、そして以上の生産手段に比してなほ比較的より大量な労力の投下、——右のやうな構造によつて特徴づけられるのであるが、右の特徴は、いふまでもなく朝鮮における農業經營の過半數をしめる小作農家のなかに最も典型的に示されてゐる。こゝに吾々は、農業生産の技術構造に對する經濟機構の決定的意義を理解しなければならない。

さて以上において朝鮮における農業經營にあたへられた技術構造上の特殊性が一應明かにされたと考へる。したがつて以下において吾々に残された仕事は、かゝる農業生産構造の特殊性を通じて決定される朝鮮における農業労働力即ち農業人口の性格、その質的並びに量的な特殊性を闡明する仕事である。

### (五) 朝鮮における農業人口の性格

(四)において明かにされたやうに、朝鮮における農業生産のもつ技術的構造の特殊性は、何よりも耕作面積の零細性と、その上に投下される農業「資本」の有機的構成の低位性のなかに見出された。換言するならば、このことは朝鮮における農業經營が、専ら零細な耕地の上にたつて、裸の労働の集約的な投下にのみ依存してゐることを意味する。つまり朝鮮農業の技術は専ら労働の技術であつて、決して機械の技術ではない、この場合、たとひ技術の發展ありとするも、それは主として投下労働の組織化・集約化を通ずる土地生産力増強の方向において見られるにすぎず、したがつてその範囲も、自ら耕種法の改善、品種の改良、肥料の増授といつた労働對象の範囲にとどまり、決して農業機械(なかんずく作業機)の採用による勞働生産力の向上といふ近代的發展の線をたどるものでない。即ち本來的な

労働手段の領域においては何等の進歩もみられないものである。そして朝鮮の農業經營のもつ技術的構造を右のやうに規定づけるものが、他ならぬ朝鮮農業を支配する前時代的な土地所有關係であることも、同じく(四)においてくりかへし述べた通りである。つまり、高率な小作料率の慣行による「資本」蓄積の貧しさと農家經濟の窮迫が、農地の擴張、新式機械の採用はいふまでもなく、労働手段一般の改善をすら獨力で行ふことを不可能ならしめてゐるのであり、その結果さきに述べたやうな、専ら手労働の集約的利用のみに依存する經營を朝鮮農業の支配的形態として確立せしめたのである。

朝鮮における農業労働力即ち農業人口のもつ特殊な性格も、まさに右のやうな朝鮮における農業經營のもつ技術的構造の特殊性によつて決定づけられるところにほかならない。それでは、以上のやうに農業生産のもつ技術的構造上の特質から、朝鮮における農業人口即ち農業労働力群はどのやうな性格規定をうけてゐるのであるか。

さて吾々は、朝鮮に於ける農業人口の性格を何よりも先づ一般的に、過剰人口として特徴づけることができると思ふ。こゝに過剰人口とは、必ずしも農業生産に不必要的人口といふ意味ではなく、零細な經營面積と技術の低い水準とに制約され、過度集約的に農業部門に投下されてゐる農家家族員のもの労働力を特徴づけるための名稱であるにすぎない。つまり、正確には潜在的過剰人口とよばるべきものなのである。さきにも述べたやうに、朝鮮の農業經營は零細規模の小作農經營を典型とするもので、耕作面積の零細性と農業「資本」の有機的構成の低位性といふ二つの契機によつて特徴づけられるものであり、その結果そこに形成される技術は、さきにも述べたやうに機械的な技術でなく、専ら労働の技術に他ならなかつた。し

かも、そこには高率な小作料率の慣行がみられるから、零細小作農家は農家の經濟の窮乏を開拓するために、かぎられた農地の上に家族員のもつ能率の悪い裸の労働をできうるかぎり集約的に投下して、できうるだけ多くの收量を納めんとする努力をくりかへしてゐるのである。したがつて、そこでは労働の反當投下量は自ら過大とならざるを得ず、限界労働の生産力も自ら低下せざるを得ない。低位の技術水準、零細なる耕地と結びつけられた非能率的な労働力——これが正にこゝで過剩人口となづけられるべきもの正體なのである。したがつてこのやうに考へるとき朝鮮における農業人口は何よりも過剩人口となづけられるにふきはしい性格を有するものと考へられる。

ところで、右にのべたやうに過剩人口を析出する地盤をなしてゐる労働集約的な零細小作經營は、とくに南鮮地方において最も典型的な發展をとげてゐる。さきにも述べたやうに、南鮮の農村は、全鮮中最も深刻な階層的分化の行はれた土地であり、したがつて小作農家の總農家中にしめる割合も全鮮中最もたかく、しかもこれらの小作農家を中心とする南鮮における農家の經營規模は全鮮中最も小さい。即ちこれらの南鮮農家は、朝鮮の農業經營を特徴づけるべき經濟的並びに技術的な諸條件を最も充分に備へており最も労働集約的な經營形態をとつてゐる。それ故そこで、農業人口は最も明瞭に過剩人口でふ性格を露呈してゐるのである。

たとへば、いま、總督府發表の「農家經濟の概況とその變遷」から、反當並びに農業從業者一人當りの収益を計出し、自小作と小作の間の比較を試みるならば次の通りである(第三九表)。

第三九表 朝鮮における反當並びに農業從業者一人當り収益

	耕作面積	農業從業者	反當勞力	農業収益	反當収益	農業從業者一人當り収益
南鮮	小作	一・〇三町	三・五三人	〇・三四人	三〇五円	二九八円
	自小作	一・三八	三・九〇	〇・二八	四四二	三二一一三
中鮮	小作	一・四三	三・七〇	〇・二六	三五三	二五九五
	自小作	一・九〇	三・七八	〇・二〇	五一二	二七一三五
西北鮮	小作	二・七一	三・九七	〇・一五	三八〇	一四九六
	自小作	三・三三	四・一六	〇・一三	五三五	一七一二九

備考 朝鮮總督府「農家經濟の概況と其の變遷」第一部及び第二部による。

右の表によつて明かであるやうに、南鮮地方における農家の耕作面積は、自小作・小作ともに全鮮中最も零細であるが、この上に投ぜられる家族労力の量は耕地の零細性に反比例して全鮮中最も大きいのである。従つてこゝではつまり耕地の零細性によつて生ずる収益の不足をカヴァーするために、家族員のもつ労力をできるだけ多くこゝに投じ、かかる家族労力の浪費の上に辛ふじて農家經濟が維持されるといふ關係が成立してゐる。したがつて、南鮮地方の農家は、右の表に示されるやうに、自小作・小作ともに最大の反當農業収益を示してゐるのであるが、このことは右にのべたやうに、ただただ能率の悪い家族労力の濫費的な投下によつて維持されるところに他ならない。このことは、農業從業者一人當りについてみると、南鮮が全鮮中最も低い農業収益を示してゐるところから明かである。つまり、南鮮地方においては限界労働の生産力はきはめて低く、かかる非能率的な労働力の過度集約的な投下によつて辛ふじて農家における一定限度の収益が維持されてゐるのである。このやうな結果は、とくに南鮮地方の農業人口の過剩人口的な性格を具體的に明かにするものと思

はれる。

なほこの點に關するいま一つの例證として、吾々はさきに屢々引用した朝鮮農會によつて行はれた「農家經濟調査」の結果を援用しようと思ふ。そしてこゝではとくに南鮮における農家經營を階層別にたち入つて觀察することによつて、そこに投ぜられる労働力の性格を明かにしようと思ふ。(第四〇表)。

第四〇表 朝鮮の農業經營における反當耕びに從業者  
一人當り農業所得(慶尙南道)

農業所	耕作面積	農業從業者	反當勞力	反當農業所得	一人當農業所得
自作	三畝八分	二四人	一七人	二元六角	一元三角
自小作	四畝六分	三・〇〇人	二七人	二元七角	一元五角
小作	四畝九分	一七人	二七人	二元七角	一元五角
平均	四畝六分	一七人	二七人	二元七角	一元五角

備考 朝鮮農會「農家經濟調査」(慶尙南道ノ分)より作製。

右の表から明かなやうに、さきに地域別比較のなかに示された南鮮農家の特質は、いま本表によつて地域を南鮮のみに限定して之を階層別に比較するとき、小作農家のなかに最も明瞭な姿をとつて露呈されるのである。即ち、小作農家の耕作面積は各階層農家中最も零細であるが、その上に投ぜられる家族労力の量は各階層農家中最も大きい。そして、小作農家の反當農業所得は各階層農家中最大であるにも不拘、一人當り農業所得は各階層農家中最も小さいといふ結果も、まさにそこから生ずるのである。つまり、こゝでも、能率の悪い家族労働力を消費することによつて、耕作面積の零細さと慣行小作料率の高率さからくる収益の不足をできうるかぎりカヴァーせんとしてゐる小作農家の眞鍔な努力のあとがみとめられるのである。

る。

以上において、吾々は、朝鮮における農業人口が何よりも先づ一般に過剩人口として特徴づけらるべき性格を有することを明かにした。即ち吾々は、このやうな過剩人口としての性格を、過度集約的に農業部門に投ぜられた能率の悪い家族労働力のなかに認めてきたのである。それでは一般に右のやうに過剩人口として性格づけらるべき朝鮮農業人口は、具體的にはどのやうな特徴を有するものであるか、つまり過剩人口として本質的に規定るべき朝鮮農業人口の性格は一體いかなる現象形態のうちに發現されてゐるのであるか。

朝鮮における農業人口のもつ第一の特徴はその一組成部分をなす雇傭労力の家族労力に對する割合が、内地に比して著しく高いことである。朝鮮における農業經營が一般に零細規模の小作經營を中心とするものであり、そこに近代的な大規模農企業の成立が殆んどみられないことはさきに述べた通りである。したがつてこれらの農業經營はその労力に關しては専ら農家家族員のもつ労力にのみ依存すべきものであつて、近代的雇傭労働力の使用量が家族労力のそれに比してはるかに小規模にとどまるべきことは、朝鮮と同じく前時代的な零細經營を以て特徴づけられる内地の農業經營において雇傭労力への依存度がきはめて低いところからしても理論上充分に推察されるところである。しかるに、朝鮮の農業經營においては、雇傭労力への依存度は一般に内地に比して著しくたかく、とくに南鮮地方においてこのことが著しいのである。

即ち、いま、さきに屢々援用した朝鮮農會の「農家經濟調査」の結果によるとときは、調査農家における總勞働時間の家族労力・雇傭労力別組成は次の通りである(第四一表)。

第四一表 朝鮮の農業經營における労働時間の家族・雇傭

## 労力別組成

	道	家族労		雇労		効率別組成		合計
		年	季節雇	日	雇	手傳	計	
慶尚南	咸興南	自作	三・三・九	三・三・四	二・九	一・六	二・一	100.00
内地	咸興南	自作	六・七・九	一・四・四	一・二	一・六	一・六	100.00
小作	咸興南	自作	六・九・一	一・三・七	一・二	一・六	一・六	100.00
平均	咸興南	自作	六・九・一	一・三・七	一・二	一・六	一・六	100.00
慶尚南	咸興南	小作	八・九・六	一・三・七	一・二	一・六	一・六	100.00
内地	咸興南	小作	八・九・六	一・三・七	一・二	一・六	一・六	100.00
平均	咸興南	小作	八・九・一	一・三・七	一・二	一・六	一・六	100.00
慶尚南	咸興南	手傳	一・九・五	一・三・七	一・二	一・六	一・六	100.00
内地	咸興南	手傳	一・九・五	一・三・七	一・二	一・六	一・六	100.00
平均	咸興南	手傳	一・九・五	一・三・七	一・二	一・六	一・六	100.00
慶尚南	咸興南	計	一・四・九	一・三・七	一・二	一・六	一・六	100.00
内地	咸興南	計	一・四・九	一・三・七	一・二	一・六	一・六	100.00
平均	咸興南	計	一・四・九	一・三・七	一・二	一・六	一・六	100.00
慶尚南	咸興南	備考	第三四表に同じ。					

道	咸興南	自作	三・三・九	三・三・四	二・九	一・六	二・一	100.00
小作	咸興南	自作	八・九・六	八・三	0・四	一・六	10・四	100.00
手傳	咸興南	自作	九・八	五・三	一・〇	0・六	一・六	100.00
計	咸興南	自作	八・九・六	八・三	0・四	一・六	10・四	100.00
小作	咸興南	手傳	一・九・五	一・三・七	一・二	一・六	一・六	100.00
手傳	咸興南	手傳	一・九・五	一・三・七	一・二	一・六	一・六	100.00
計	咸興南	手傳	一・九・五	一・三・七	一・二	一・六	一・六	100.00

右の表から明らかにされるやうに、朝鮮の農業經營においては、總労働時間中にしめる家族労働時間の割合が内地に比して著しく低いのである。即ちこの割合は内地の九五・六%に比して、咸興南道においては八五・一%であり、慶尙南道においては僅かに四一・七%であるにすぎない。之と逆に、雇傭労働時間の總労働時間中にしめる割合は内地に比して著しく大きい。即ちこの割合は内地の僅か四・四%なるに比して、咸南においては一四・九%であり、慶南においては實に五七・四%に達する。即ち、南鮮においては實に總労働時間の半ば以上が雇傭労働に依つてしめられてゐるのである。なほ、さらに雇傭労働の内容にたち入つてみると、朝鮮においては一般に年雇の割合が内地に比して著しくたかい。とくに慶南においてこのことは顯著であり、内地においては年雇労働時間が總労働時間の僅か一・四%をしめるにすぎないのであるに比べて、朝鮮とくに慶南においては、年雇労働時間の割合は實に三五・九%に上るのである。

さらに朝鮮における農業労働時間の家族・雇傭労働時間別構成を階層別にたち入つて検討してみると、慶南、咸南ともに階層の低下するに伴つて、一般に家族労働への依存度がたかくなつてゐることが認められる。即ち慶南においては、家族労働時間の總労働時間中にしめる割合は、自作三四・六%，自小作二九・六%，小作六五・九%であり、咸南においては、自作七三・九%，自小作八九・六%，小作九二・八%となつてゐる。これは内地に

おいても認められる傾向であるが、それにして、南鮮において最も家族労力への依存度のたかい小作經營にあつてもなほ總勞働時間の約三分の一を雇傭労働に依存してゐるといふ事實は注目に値する。なほ雇傭労力の内容についてみると、階層の低下するほど年雇への依存度低く、日雇、季節雇への依存度がたかくなつてゐるのであるが、年雇労働への依存度の最も低い小作經營においても、たとへば慶南にあつて、總勞働時間の一八%までが年雇労力に依存してゐるといふ事實は、總勞働時間の三分の一が雇傭労力に依存してゐるといふ先に述べたる事實とともに、朝鮮とくに南鮮における農業労力構成上の特質として注目に値する。

なほ、以上の事實をより一層明らかならしめるために、朝鮮總督府の發表にかゝる「農家經濟の概況とその變遷」から、調査農家における年雇・季節雇・臨時雇に關する統計を次に掲げよう。(第四二表)

第四二表 朝鮮における雇傭労力

(一) 年雇

小作	雇傭態様	總戶數に對する割合		雇傭總人員	同上調査農家一戸當り
		一人雇 戶數	二人以 上雇 戶數		
南鮮(六五三戸)	中鮮(五六〇戸)	三二三	四八・〇	九八三	二五
西北鮮(五十六戸)	一九五	三四・八	五五七九	二〇	
全鮮(一七一八戸)	一五五	三〇・〇	五六六七	一一	
南鮮(七〇〇戸)	四五二	六四・六	二一〇七七	一三	
中鮮(五七五戸)	三一〇	五三・九	一三五〇二	二三	
西北鮮(五八四戸)	二三二	三九・七	九一四七	一五	
全鮮(一八五九戸)	九九四	五三・五	四三三一五	二三	
自小作					
南鮮(六五三戸)	三二三	四八・〇	九八三	二五	
西北鮮(五十六戸)	一九五	三四・八	五五七九	二〇	
全鮮(一七一八戸)	一五五	三〇・〇	五六六七	一一	
南鮮(七〇〇戸)	四五二	六四・六	二一〇七七	一三	
中鮮(五七五戸)	三一〇	五三・九	一三五〇二	二三	
西北鮮(五八四戸)	二三二	三九・七	九一四七	一五	
全鮮(一八五九戸)	九九四	五三・五	四三三一五	二三	

小作	雇傭戶數	總戶數中に しめる割合		雇傭人員	同上調査農家一戸當り
		南	北		
南鮮(六五三戸)	三二三	四八・〇	九八三	二五	
中鮮(五六〇戸)	一九五	三四・八	五五七九	二〇	
西北鮮(五十六戸)	一五五	三〇・〇	五六六七	一一	
全鮮(一七一八戸)	一五五	三〇・〇	五六六七	一一	
南鮮(七〇〇戸)	四五二	六四・六	二一〇七七	一三	
中鮮(五七五戸)	三一〇	五三・九	一三五〇二	二三	
西北鮮(五八四戸)	二三二	三九・七	九一四七	一五	
全鮮(一八五九戸)	九九四	五三・五	四三三一五	二三	

備考 朝鮮總督府「農家經濟の概況と其の變遷」第一部及び第二部による。

右の表の示すやうに、朝鮮においては、雇傭労力とくに年雇労力に依存することの最も少い小作經營においても、全鮮にわたる調査農家一、七二八戸のうち、一人以上の年雇を雇傭する農家數は一六一戸存在する。即ち總農家の九・三%が何等かの程度において年雇労力に依存してゐるわけである。そしてこれらの小作農家に雇傭される年雇の數は合計一六九人となつてゐるのであるから、小作農家約一〇戸につき一人の年雇労力が利用されてゐることになる。なほこのやうな年雇労力への依存の程度は、さきにも述べたやうに、南鮮において最も著しい。南鮮においては、調査農家六五二戸のうち、一人以上年雇を雇傭する農家は八三戸存在する。即ち總農家の一二・八%が年雇労力に依存してゐることになる。これらの農家に雇傭される年雇總數は九〇人に上るのであるから、つまり小作農家七戸につき一人の年雇労力が利用されてゐるわけになる。なほ、右の表には、自小作經營における年雇利用の状況をもあはせて掲げておいたのであるが、その利用度はいふまでもなく小作經營に比してかなり高い。

次に季節雇・臨時雇の利用状況についてみると、これらの利用度は年雇の場合よりも一般にたかい。即ち調査の対象とされた全鮮にわたる小作農家一、七二八戸のうち、季節雇労力に依存する農家は六六三戸に上り、總農家の三八・四%に當つてゐる。したがつて總農家の約三分の一が季節労力に依存してゐることになる。なほこれらの農家の雇傭する季節雇の數は二一、〇七七人に上り、一戸當り平均一二人に當るのである。こゝでも、南鮮における季節雇労への依存度は他の地方に比べて著しく大きく、季節雇労力に依存する農家は總農家の四八%に當り、一戸當りの雇傭人員は十五人に及んでゐるのである。なほ自小作經營における季節雇労への依存度が小作經營の場合に比べてより大きいことはこゝでもたち入つて言及する必要はあるまい。以上において吾々は、朝鮮における農業人口が、これを家族・雇傭労力別組成の上からみるとき、雇傭労力への依存度を内地に比して著しく大きくしてゐるといふ事實を知り、この點に朝鮮における農業人口のもつ第一の特質が求められるのである。ところで、右のやうな特質は一體何にもとづくのであるか。

吾々は、さきに朝鮮における農業人口の性格が、一般に過剩人口として特徴づけらるべきものであることを指摘し來つたのであるが、右に示されたやうな家族・雇傭労力別組成上の特質は、まさにかくの如き朝鮮における農業人口の過剩人口的な性格の一つの現象形態に他ならないと考へられる。だいたい朝鮮における農業經營は何よりも、耕作面積の零細性と技術水準の低位性によつて特徴づけられるものであり、このやうな技術構造の特殊性はさらに高率な小作料率の慣行を作つ封建的な土地所有關係によつて歴史的に形成されたものに外ならなかつた。したがつてとくに耕作面積の零細な南鮮の小作經營においては、原始的な農具のみを裝備するにすぎない。

なほ、南鮮において年雇労力への依存性がとくにたかい事實については、さきに(三)において述べたやうに、こゝでは自作及び自小作農家の小作農家へ、小作農家の農業労働者(乃至火田民)への階層的轉落にもとづく農村における階層分化の過程が最も鋭く進行し、土地所有を喪失するばかりでなく、小作權の喪失によつて土地利用からも解放され、雇傭労働者として他人の農業經營に從屬する以外には生活の手段をもたない被傭者が夥しく農村に析出されてゐるといふ事實が、こゝに併せて考へられなければならぬのである。

朝鮮における農業人口の第二の特質は、これを體性別構成の上からみる

とき、女子労働への依存性が、内地に比べて著しく小さいことである。いま昭和五年の國勢調査結果から朝鮮における本業人口の男女別構成を職業別に計出し、之を内地のそれと比較するなら次表に示す通りである(第四三表)。

第四三表 朝鮮及び内地における本業人口の男女別構成

		實數		割合			
		男	女	男	女	男	女
農業	業	七百四十五萬	五百零三萬	二三·五	一〇〇·〇	六三·八	二九·一
水産業	業	三三·七	一九·七	一〇〇·〇	五二·一	六八·八	一四·五
水鑛工業	業	一七·五	一三·五	一〇〇·〇	五二·一	一〇〇·〇	五二·一
商業	業	五五·七	三〇·九	一〇〇·〇	五二·一	一〇〇·〇	五二·一
交通業	業	五六·〇	二七·九	一〇〇·〇	五二·一	一〇〇·〇	五二·一
公務自由業	業	一·三六	一·一六	一〇〇·〇	五二·一	一〇〇·〇	五二·一
家事使用人	其の他	二〇·八	一八·六	九·九一	一〇〇·〇	一〇〇·〇	一〇〇·〇
計		九七六五・五四	六四四三・〇四九	一〇〇·〇	三四·二	一〇〇·〇	一〇〇·〇
(口)内地		實數		割合			
農業	業	一四一〇〇・一〇四	七七三三・〇六五	六三九七·〇三一	一〇〇·〇	六六·〇	二四·〇
水産業	業	三三·一	一三·〇	一〇〇·〇	三三·一	一〇〇·〇	三三·一
水鑛工業	業	一六·九	一〇·六	一〇〇·〇	一六·九	一〇〇·〇	一六·九
商業	業	四六·〇	二一·九	一〇〇·〇	四六·〇	一〇〇·〇	四六·〇
交通業	業	一·〇七	一·〇六	一〇〇·〇	一·〇七	一〇〇·〇	一·〇七
公務自由業	業	一·〇〇	一·〇〇	一〇〇·〇	一·〇〇	一〇〇·〇	一·〇〇
家事使用人	其の他	一·九一	一·八〇	一〇〇·〇	一·九一	一〇〇·〇	一·九一
計		一九七六五·五五	一〇〇·〇	一〇〇·〇	三四·二	一〇〇·〇	一〇〇·〇

右の表から明かなやうに、朝鮮における農業本業者中に女子のしめる割合は三四·二%となつてゐる。いまこの三四·二%といふ割合を、「工業」における四八·一%、「商業」における三八·六%と比較するとき、朝鮮の農業人口中にしめる女子の比重が、工業・商業のそれらに比してかなり小さじことが分る。之に比べて、内地における農業本業者總數中に女子のしめる割合は四五·一%であり、「商業」の三三·一%、「工業」の二五·一%に比べて著しく大きい。なほこの四五·一%といふ割合を朝鮮における農業有業者總數中に女子のしめる割合を示す三四·二%といふ割合と比較するとき、吾吾は朝鮮の農業人口中に女子のしめる割合が内地のそれに比して如何に小さいかを理解することができる。

朝鮮における農業人口のもの第三の特質は之を年齢構成上からみるとき、四〇歳以上の比較的高年齢階級の割合が内地に比して著しく小さいことである。いま昭和五年の國勢調査の結果から農業有業者の年齢構成を男女別に求め、之を内地のそれと比較するに次表の通りである(第四四表)。

第四四表 農業有業者の年齢構成

朝鮮	男	女	年齢						計
			二十才	二十才	三十才	三十才	四十才	四十才	
總數	一四	六八	一四五	一四三	一〇八	一五九	一〇六	七〇	一,000
男	一五	七三	一四九	一二四	一九九	一五六	一一〇	八〇	一,000
女	一	六〇	一二九	一二六	一二六	一六六	一〇〇	五〇	一,000

家事使用人	其の他	備考
九二·三九	五〇·九六	五五·九六〇・一五〇〇·〇一四〇

内地	總數	○	二六	二一六	三一三	一九三	一八一	一五五	一〇七	一,〇〇〇
	男	○	二四	二一七	一九七	一八〇	一七五	一六四	一三三	一,〇〇〇
女	○	二九	二三四	三三三	二〇七	一八九	一四四	七四	一,〇〇〇	

備考 前者に同じ。

右の表において注目すべき事實は、先づ各年齢階級における人口の總人口中にしめる割合が四〇歳を境として、朝鮮と内地との間に全く逆の傾向を示してゐる事實である。即ち四〇歳未満の凡ての年齢階級については、朝鮮の割合は内地のそれより大きいのであるが、之と逆に四十歳以上の凡ての年齢階級については朝鮮の割合ははるかに内地のそれより小さいのである。とくに五〇歳以上の老年階級においてこの差は著しい。なほ、朝鮮における一五歳未満の割合が内地に比して著しく大きくなつてゐることは、老年階級におけるこれと逆の傾向と並んで、朝鮮における農業人口の年齢構成上注目すべき事實であると思はれるのであるが、このことは決して現實に朝鮮における農業労力の幼年階級への依存度が内地に比して著しく大きいといふことを示すものではない。何故なら、國勢調査結果の上では、國民學校へ通學する兒童は悉く無業者に數へられるのであるから、内地の農村において現實にきはめて多數に存在する、農業手傳に從事する國民學校兒童は農業者に數へられず、統計面にあげられてゐないからである。なほこのことは、右の表のうち内地における一一歳未満の年齢階級の割合が零となつてゐる事實が明かに證明するところである。<sup>(34)</sup>

ところで以上にのべた統計作製上の事情にもとづき吾々は、右の表から、朝鮮の農村に相當多數の不就學兒童が存在するといふ事實を推定することができる。即ち朝鮮における一一歳未満の農業有業者は農業有業者總數の一四%に當つてをり、之が實數は一〇萬六八七九人となつてゐる。つ

まりこれだけの兒童は本來國民學校に就學すべきであるにも拘らず、不就學のまま農業勞働に從事してゐることになるわけである。このことは次に述べる朝鮮における農業人口のもつ第四の特質との關聯において理解されるべき事柄に屬する。

さて、右に述べた朝鮮における農業人口のもつ體性別構成上女子勞力への依存度が内地に比べてかなり低く、年齢別構成上、高年齢階級への依存度が内地に比べてかなり低いといふ第二、第三の特質も、結局さきにあげた第一の特質と同じく、朝鮮における農業人口のもつ過剩人口として規定されるべき本來的性格にもとづくところであると考へられる。つまり、さきにも述べたやうな朝鮮の零細小作經營における過剩人口の豊富な存在、とくに南鮮においては農業被傭者階級の多數の存在が、朝鮮の農業經營において、女子及び高年者が農業勞働へ參加することを不必要たらしめるのである。朝鮮における農業勞働への女子の參加の程度が比較的少いことについては、女子及び高年者が農業勞働へ參加することを不必要たらしめるのであるが、これは皮相の見解たるを免れない。<sup>(35)</sup> なほ、この點については、印貞植氏も「……過剩人口が餘り多すぎたがために、從來は婦人の勞働力が動員される必要がなかつた」とされ、「論者の中には朝鮮の農業では婦人が働かないから農村が衰退するのだとまで極論する者が往々にして見られるが、實際過剩人口の多い地方では婦人までが田畠に出なければならぬ理由は殆んどなかつたのである」と断じてゐられる。

以上において吾々は、朝鮮における農業人口の特質として、(イ)家族・雇傭勞力別構成上雇傭勞力の比重が比較的大きいこと、(ロ)男女別構成上女子の比重が比較的小さいこと、(ハ)年齢別構成上、高年齢階級の比重が比較的小さいこと、一一以上三つの點を指摘し、これら三つの特質が何れ

第四五表 朝鮮人農業人口の教育程度

	讀文以上解 る戸數	同上總戸 數に對す 割合	文盲戸數	同上總戸 數に對す 讀文以上解 る割合	
				南 (六五二戸) 鮮	中 (五六〇戸) 鮮
全 (一七二八戸)	五一七戸	九一・九%	四〇戸	七・一%	三六・五%
西 (五十六戸)	四七七戸	九一・四%	三九戸	七・六%	三五・八%
北 (五十六戸)	八七・六%	二一四戸	一一・四%	三三・一%	

備考 朝鮮總督府「農家經濟の概況と其の變遷」第二部による。

も、結局は朝鮮における農業人口のもつ過剩人口として規定さるべき本來的な性格にもとづくところであることを明かにした。そしてこのやうな朝鮮における農業人口のもつ本來的な性格が、結局、朝鮮における農業經營のもの特殊な經濟的・技術的構造によつて歴史的に形成され來つたところのものであることは、くりかへして述べられた通りである。

吾々はさきに朝鮮における農業生產構造を何よりも先づ經營規模の零細性と技術水準の低位性によつて特徴づけて來たのであるが、朝鮮における農業經營がこのやうな生産構造をとつてゐることはつまりは、朝鮮における農業經營の現實的擔當者たち三百萬農家における農家經濟の貧困を意味するものに他ならないのである。(二)において豫め斷つておいたやうに本稿は専ら朝鮮における農業人口を、農業生產力の形成要素として、之を朝鮮における農業生產構造の内部において把握し、その性格と特質とを右の角度から闡明することを意企したものであるから、朝鮮における農家經濟の内部にたち入つて、之を分析し、そこから朝鮮人農民の生活水準並びに文化程度を具體的に解明する仕事は後の機會にゆづらねばならないのであるが、こゝでは、朝鮮農業人口の内地における時局農業に對する勤労力補給源としての意義に鑑み、朝鮮における農業人口のもつ第四の特質として、農家經濟の貧困の結果であり、同時にそれの原因ともなる彼等のもつ教育程度の低位性を指摘しておかうと思ふ。

即ち、朝鮮における農業人口の教育程度の低位性を示す一つの指標として、吾々は「農家經濟の概況とその變遷」から、次のやうな記録をひき出すことができる(第四五表)。但し之は小作農家のみの調査結果である。

生産力の擴充はたんに大量の労働力を工場鑛山に集結しただけでは決して完全に達成されるものではなく、これがためには、同時にそこに集結された勤労力が質的にも優れた勤労力であることを必要とする。そして勤労力のもつ質の向上は、なによりもこれら労働力の荷ひ手たる勤労者を生活の窮乏から解放して、その經濟生活を豊かならしめ、その文化水準を向上せしめる途をおいては所期し難いのである。勤労力保全のための政策が勤労力配置のための政策とならんで戦時勤労政策の二大支柱の一つをなす所以もこゝに見出されるわけである。とくに上來のべ來つたやうに、從來、前時代的な土地所有關係の桎梏の下にあつて經濟的にも文化的にも恐ろしく貧困な生活をくりかへして來た朝鮮における農業人口を近代的な工場・鑛山労働に動員するにさいしては、このことはとくに充分に反省されねばならない點であると思はれる。

- 註 (1) 大阪府學務部社會課「在阪朝鮮人の生活狀態」四四頁。  
 (2) 東京府學務部社會課「在京朝鮮人労働者の狀態」。  
 (3) 前掲「在京朝鮮人の生活狀態」四七頁。  
 (4) 前掲「在京朝鮮人労働者の狀態」。  
 (5) 姜鉉澤「朝鮮における食糧問題の發展過程——内地への米補給」と關聯して——(「農業經濟研究」第一六卷第二號)三二頁参照。  
 (6) 姜鉉澤 前掲論文二三頁参照。  
 (7) 森耕二郎「戰時社會政策」上卷一〇頁参照。  
 (8) 近藤康男「日本農業經濟論」三三九頁及び吉岡金市「農業と技術」五頁以下参照。  
 (9) この場合、東洋における農業を専ら水稻作を中心として發展せしめた東南アジア・モンスーン地帶の自然的條件の特殊性をも

併せて考慮に入れる必要があること、ふまでもない。

(10) (11) 朝鮮總督府「朝鮮ノ小作慣行」上卷一〇三頁。

(12) (13) 同右八一六頁。

(14) (15) 同右一一六頁。

(16) (17) 同右一二五頁。

(18) (19) 東畠精一「農村問題の諸相」一二三頁。

(20) (21) 畑精一「農村問題の諸相」六小作料の性格の項参照。

(22) (23) 朝鮮總督府「朝鮮ノ小作慣行」上卷一二五頁。

(24) (25) 同右三四頁。

(26) (27) 同右三五〇頁。

(28) (29) (30) (31) 同右五四〇頁。

(32) (33) 同右五四一頁。

(34) (35) 朴文圭「農村社會分化の起點としての土地調查事業に就て」(京

城帝國大學法文學會「朝鮮社會經濟史研究」)五六一頁参照。

かかる資料としては、こゝにあげられた資料の他には朝鮮總督

府內務局社會課の發表した「農家經濟に關する調査」(大正一四年

九月)を見出しうるにすぎない。

但しこの表の數字は誤植によつてきほめて不正確なものと

なつてゐる。原資料にあたることができなかつたから、こゝでは適當な修正を施した。したがつて本表の數字は正確を期し難い。

朝鮮總督府農林局「朝鮮の農業」七一页。

(33) (32) 農村過剩人口の意義については、伊藤律「日本に於ける農家經濟の最近の動向(二)」(『滿鐵調查月報』第二十一卷第九號)六六頁、及び渡邊信一「日本農村人口論」四六四頁參照。

(34) 四宮恭二「戰爭・食糧・農業」一四九頁。

(35) たとへば最近の「大陸東洋經濟」第一號所載の「朝鮮勞務の決戦寄與力」たる座談會の席上で、記者の「半島で婦人があまり仕事をしないのはどうしたわけですか」との間に朝鮮總督府農產課技師石井辰美氏は「むかしからの習慣でせうね」と簡単に答へてゐられた。

(36) 印貞植「朝鮮農村再編成の研究」一五九頁。

(埋め草)

かくの如く著大な増殖率は近代以前には全く想像し難いところであるが故に、我々の時代は實に一の異常な、そして恐らくは未曾有な人口増加の時代であるといへないことになる。今日の人口問題を論ずる爲には、過去三世紀がかくも比類のない人口膨脹によつて特性づけられてゐることを常に銘記せねばならぬ。之は勿論一般の認めて異議のないところであり、そして更に一般には此の人口膨脹は歐羅巴に初まり他の諸大陸がその後を追つたと考へられて、且つ人口膨脹の刺戟は言はゞ歐羅巴から他の諸大陸へ輸入せられたと考へられてゐる。かかる結論は必ずしも全的に承服し難い。十八世紀歐洲諸國人口趨勢の推定結果は歐洲人口が全く停滞的であった時代に遡り得ることを示してゐる。十七世紀末三十年戦役の後には歐洲の二三の地方に若干の人口増加があつたには相違ないが、併しそは戦争と悪疫によつて生じた間隙の補填と稱すべきもので、從前にも例のないことではない。大體に於いて歐洲人口の決定的な増加は一七〇〇年以前よりも寧ろそれ以後に初まると見ると見方が正鶴を得てゐる。他方、日本の人口は一六五〇年より一七二一年に到る間に著しい増加傾向を示してゐり、また支那の人口は十八世紀中、そして恐らくは十七世紀後半にも急速に増加した。かく亞細亞の二主要國の人口増加は歐洲人口の増加と少くともその時期を同じくしてをり、且つ恐らくは歐洲よりも更に以前に初まつてゐる。孰れにもせよ此の時代に之ら兩國に對する歐洲の影響を考へることは不可能である。とはいへ、之ら二つの例外的事例を除いて考へるならば、歐洲以外の人口増加は歐洲に於けるよりも後に初まり、且つ種々の事實は印度、ジャワ、エチオピア等の人口増加が歐洲の影響に負ふものであるといふ結論を首肯せしめざるを得ぬ。孰れにもせよそれらは歐洲との接觸後に間もなく生じたところの事實であることは疑ひない。